

平成29年第1回大分県議会定例会
予算特別委員会会議記録（第6号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成29年3月21日

午前10時 1分から

午後 2時54分まで

本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員 長 嶋 幸一

副委員 長 土居 昌弘

阿部 英仁 志村 学

衛藤 博昭 大友 栄二

吉富英三郎 井上 明夫

木付 親次 古手川正治

毛利 正徳 油布 勝秀

衛藤 明和 濱田 洋

元吉 俊博 末宗 秀雄

御手洗吉生 井上 伸史

麻生 栄作 近藤 和義

木田 昇 羽野 武男

二ノ宮健治 三浦 正臣

守永 信幸 藤田 正道

原田 孝司 小嶋 秀行

馬場 林 尾島 保彦

玉田 輝義 平岩 純子

久原 和弘 戸高 賢史

吉岡美智子 河野 成司

荒金 信生 堤 栄三

桑原 宏史 森 誠一

3 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎 佐々木敏夫

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

財政課長 大友 進一

病院局長 田代 英哉

県立病院長 井上 敏郎

病院局次長兼県立病院事務局長 羽田野茂則

総務経営課長 疋田 敏彦

会計管理課長 秋吉 一徳

医事・相談課長 波多野英昭

総務経営課総務企画監 廣末 隆

医事・相談課医事班参事 首藤 重敏

警察本部長 松坂 規生

警務部長 加門 俊彦

生活安全部長 高山 譲二

刑事部長 小代 義之

交通部長 板井 英明

警備部長 農木 寿郎

警務部参事官兼警務課長 中津留三次

生活安全部参事官兼生活安全企画課長 宮脇 弘文

刑事部参事官兼刑事企画課長 原田 賢二

交通部参事官兼交通企画課長 木村 浩和

会計課長 甲斐 芳文

交通指導課長 渡邊 豊士

交通規制課長 三浦 一也

運転免許課長 岩尾 正憲

警備第二課長 佐伯 義人

警務課組織管理監 芹川 俊彦

会計課予算補佐 松中 一寿

教育長 工藤 利明

教育次長 宮迫 敏郎

教育次長 岩武 茂代

教育次長 木津 博文

教育庁参事監兼教育財務課長 森崎 純次

教育改革・企画課長 能見駿一郎

教育人事課長 藤本 哲弘

福利課長 中村 均子

義務教育課長 米持 武彦

生徒指導推進室長 樋口 哲司

特別支援教育課長 後藤みゆき

高校教育課長	姫野 秀樹
社会教育課長	曾根崎 靖
人権・同和教育課長	甲斐 順治
文化課長	佐藤 晃洋
体育保健課長	井上 倫明
屋内スポーツ施設建設推進室長	山上 啓輔

6 付託事件

第1号議案から第14号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 病院局関係予算
- ② 警察本部関係予算
- ③ 教育委員会関係予算
- ④ 分科会の設置及び付託

8 議事の経過

—————→…←—————
嶋委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより病院局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

—————→…←—————
病院局関係

嶋委員長 それでは、病院局関係予算について執行部の説明を求めます。

田代病院局長 病院局に関して御審議いただきます予算議案は、第12号議案でございます。

なお、参考までに、まず第1号議案平成29年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部予算の中の病院局関係につきまして御説明申し上げます。

予算に関する説明書は、261ページになりますが、本日はお手元にお配りしました平成29年度病院局予算概要という資料に沿って説明をさせていただきます。

それでは、資料の1ページ目をお開き願います。

まず、病院局に関連する平成29年度の一

般会計予算につきまして御説明いたします。

表の左にあります事業名欄の県立病院対策事業費は、11億5,709万8千円でございます。一番右の事業概要欄を御覧ください。

まず、一番上の病院事業会計負担金11億5,652万1千円につきましては、県立病院が行いますがん治療部門や救命救急部門など、政策医療の不採算部門の運営や施設・設備の建設改良に充当いたしました企業債の償還に必要な経費などについて、地方公営企業法に基づいて一般会計から支出するものでございます。

この負担金の中には、旧三重病院の建物等の起債償還残に対する負担金を含んでおります。

なお、平成28年度当初予算額と比較しますと、ページ右下にありますように、4,717万3千円の減額、前年比96.1%となっております。

また、上の表の一番右、事業概要欄にあります基金積立金57万7千円につきましては、福祉保健部が所管しております県立医療施設整備基金の運用利息を積み立てるものでございます。

以上で一般会計予算のうち、病院局関係分の説明を終わらせていただきます。

続きまして、第12号議案平成29年度大分県病院事業会計予算につきまして御説明いたします。

議案は70ページになりますが、本予算につきましても、引き続きこの予算概要で説明させていただきます。

1枚めくって2ページ目をお開き願います。

平成29年度予算と平成28年度予算との比較でございます。

病院事業会計予算につきましては、当該年度の収支を計上する収益的収支予算と将来の経営活動に備えて行う建設改良費や建物等の企業債の償還金等を計上する資本的収支予算に分かれております。

まず、上の表の収益的収支予算について御説明いたします。

表の一番上、病院事業収益につきましては、153億6,700万円を計上しております。これは、平成28年度と比較しますと、一番右の主な増減理由欄に記載しておりますが、入院収益が2億2,800万円、外来収益が3億4,600万円と、共に増収見込みのほか、一般会計負担金が3,300万円の減、医大関連実習負担金や資本的収入の負担金の一部繰入れによる資本費繰入収益の減などを合わせまして、全体では5億2,500万円の増額となります。

一方、その下の病院事業費用でございますが、152億1,200万円を計上しております。これは、前年度と比較しますと、給与改定と職員の増加に伴う給与費の増、収益増に伴う薬品費等を含む材料費の増、平成28年度に医療情報システムを更新したことに伴う減価償却費の増などにより、全体では6億300万円の増額となります。したがって、平成29年度当初予算の単年度損益は1億5,500万円の黒字を見込んでおります。

次に、下の表の資本的収支予算については、後ほど資料の5ページで御説明いたします。

3ページをお開きください。

先ほど御説明した平成29年度予算の内訳でございます。

まず、収益的収入及び支出についてでございます。

初めに、(1)病院事業収益であります。

医業収益は、入院収益、外来収益、室料差額収益などのその他医業収益を加えて、小計の欄にありますように、141億7,636万1千円を見込んでおります。

医業外収益は、受取利息や国、一般会計からの補助金、冒頭で御説明いたしました一般会計からの病院事業に対する負担金を含めた負担金交付金、これらに長期前受金戻入と資本費繰入収益、その他医業外収益を合わせまして、小計の欄にありますように、11億7,113万4千円を見込んでおります。

ほかに、過年度損益修正益などの特別利益を加え、病院事業収益は表の右側一番下の合

計欄でございますように、153億6,694万円でございます。

次、4ページ目をお開きください。

(2)病院事業費用でございますが、まず左の表の医業費用につきましては、職員の給与費、薬品費等の材料費、委託料や光熱水費等の経費、施設や医療機器等の減価償却費などございまして、表の右側上段の小計欄にございますように、150億7,833万9千円を見込んでおります。

また、医業外費用は1億3,148万3千円で、内訳としては、支払利息及び企業債取扱諸費が主なものでございます。これに特別損失を加えまして、病院事業費用は右の一番下、合計の欄にありますとおり、152億1,182万2千円でございます。

次に、5ページ目を御覧ください。

資本的収入及び支出についてでございます。

まず、(1)の資本的収入は、左の表に掲載している企業債、負担金及び補助金で構成され、そのうち企業債は14億7千万円、企業債の償還に充当する他会計負担金は4億8,042万8千円、精神医療センターの整備に関する補助金は436万7千円であります。この合計は、19億5,479万5千円となっております。

また、右の表、(2)資本的支出は、建設改良費、企業債償還金及び他会計からの借入金償還金で構成され、建設改良費のうち、資産購入費は、医療機器整備などに支出するための費用4億円でございます。

その下の改築事業費は、大規模改修事業に係る給排水設備等の工事費用や、精神医療センターの整備に係る実施設計費用及び建設予定地の工作物の移設費用など、合計12億2,248万8千円を計上しております。

そして、企業債の償還元金の返済である企業債償還金が9億5,433万5千円、旧三重病院の借入金の償還である他会計からの借入金償還金が668万円でございます。

以上、資本的支出を合計しますと25億6,326万3千円となります。

その下の欄外に記載をしておりますが、資本金収入額が資本金支出額に対して不足する額は、これまでどおり過年度分損益勘定留保資金などの内部留保資金で補填することとしております。

以上で一般会計予算の病院局関係分及び病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が3名おります。

それでは、順次指名してまいります。

土居副委員長 概要の5ページ、精神医療センター整備について伺います。

まず、その事業の内容を少し詳しく教えてください。

それから、このセンター開設に向けて、やはり大きな課題は医師をどのように確保するかという問題でございます。今後、医師の確保、並びにスタッフの皆さんをどのように確保していこうとされているのか、その動きについて伺います。

田代病院局長 精神医療センターの整備につきまして御説明いたします。

来年度の事業の内容でございますが、今年度の基本設計に引き続きまして、実施設計を行うことといたしております。また、建設予定地内に臨床検査後の薬品等の処理をする化学浄化処理施設がございます。30年度に本体の建設工事を着手することとしておりますが、その化学浄化処理施設をその前に撤去・移転するものでございます。

次に、医療スタッフの確保でございます。

医師や看護師など、医療スタッフの確保や養成は、精神医療センターを安定的に運営するため最も重要な課題であると認識しております。昨年3月にまとめられた県立精神科基

本構想では、求められる医療機能を果たすためには、医師5名以上、看護師24名以上、精神保健福祉士2名以上、臨床心理士1名以上の人員態勢が必要とされております。それを踏まえまして、29年度に採用計画を立てる予定でございます。

医師の確保につきましては、大分大学医学部と協力を図りながら、必要な人員の確保に全力で努めてまいります。また、医療スタッフのうち看護師については、精神疾患患者の専門的な治療と併せ、身体合併症の対応も必要でありますことから、新規に採用する看護師に加え、身体科に精通した看護師を院内から登用することも必要と考えております。予定どおり32年度中に開設できるよう、今後も人材確保を図ってまいります。

堤委員 私も今のことをちょっと確認をしようと思っておりました。スタッフの確保の問題ですね。今、土居さんの流れの中で、大分大学との協議も進めていると、その協議の状況というのが分かれば一つ教えていただきたい、医師の確保の問題についてね。

それと、委員長、ちょっとほかのやつを確認したいと思うんですけども、よろしいですか。

それではもう一つ、3ページを、入院と外来収益が平成28年度当初に比べて増える予定になっているんですね。多分これは人数だとか診療単価が増えるんでしょうけども、具体的な増える理由というのはどこにあるのかと。

もう1個、旧三重病院の跡地の活用、その協議は今どういうふうになっているかというところを教えてください。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 まず、医師の確保でございます。

大分大学の精神科と基本構想が決まった後、随時情報の交換をいたしております。具体的には、現在32年度の開設に向かっている人数は、まだ最終的な数字は固まっておりません。先ほど申しましたように、5名以上の確保につきまして、大学側と協議をしているところ

でございます。大分大学も積極的に医師の確保に協力していただくという回答は、頂いております。

足田総務経営課長 入院及び外来の収益増の要因でございますが、まず入院につきましては、電子カルテの利点を生かしまして、患者さんの退院前日の16時までに退院の情報をドクターが電子カルテに入力します。病棟におきましては、その情報を基に次の患者の受入れ準備に入るといった取組をすることによりまして、効率的な病床運営ができるようになっております。また、外来におきましては、地域の医療機関との連携がうまくいって稼働が上がってきているという状況がございます。また、外来においては、抗がん剤治療を外来でできるようになっておりますので、稼働の金額が上がってきているものであります。

それから、旧三重病院の財産に関しましては、知事部局に管理換えを行いましたので、現在私どもではその状況の把握はできておりません。

堤委員 大分大学との協議を進めてるということなんでしょう、仮に大分大学以外でも協議はしているのか、つまり絶対にその5名を確保しなければならないわけですけども、そういう方向性も、今それは選択肢の中に入っているのかということ再度確認をします。

田代病院局長 堤委員には、精神医療センターの医師の確保について非常に心配をさせていただいて、有り難く思っております。

医師の確保については、各大学の医局との信頼関係が最も重要でございます、ほかの医局と何か相談をしているというようなことになりましたと、そこで信頼関係が絶たれてしまつて、その後の協議なかなかうまくいきません。したがいまして、現在のところ大分大学は対応していただけるというような回答を頂いておりますので、一応その方向だけで今進めておるところでございます。

守永委員 まず一つが、予算概要3ページの右側にあります大分大学医学部実習生受入負担金の計上なんですけども、これは毎年どの

ような学生を何人受け入れているのか、教えていただきたいと思っております。多分お医者さんが中心になるんだろうと思っておりますけども、医師だけなのかも含めて。

あと、受入れ大学については、大分大学だけなのか様子も教えていただきたいと思っております。

あと、それと概要の4ページ左側の給与費と同じページ右側の研究研修費について。精神医療センターの設置に向けての準備に入っていくわけですが、先ほど土居副委員長からの質問もありましたけども、精神医療センターで勤務する看護師等の採用や現在病院局にいる看護師から登用するというお話もありましたが、その看護師の研修について、具体的にどのようにしていく計画をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

また、その研修に関しては、予算的にどのくらいの経費を見積もることになるのか、もし分かれば教えてください。

足田総務経営課長 まず、毎年どのような学生を何人受け入れているのかということについてでございます。

県立病院では、大分大学医学部関連教育病院として、大分大学医学部医学科6年生の臨床実習を受け入れています。学生の受入れ人数は、平成26年度98人、平成27年度110人、平成28年度111人と推移し、来年度は112人を予定しています。毎年4月から7月に、六つのグループに分けて臨床実習を行っています。学生1人当たりの実習期間は2週間で、希望する二つの診療科において1週間ずつ実習を実施しています。

続きまして、受入れ大学は大分大学だけなのかということに関してでございます。

医学部に関しては、大分大学のみです。医学部以外では、県内外の看護師や薬剤師等の医療技術者を養成する大学、専門学校等から実習生の受入れを行っています。主な県内の大学等は、県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学、藤華医療技術専門学校、別府市医師会看護専門学校などがございます。職種別

では、看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士、視能訓練士、救急救命士などとなっております。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 看護師につきまして、県立精神科基本構想では、看護師24名以上の人員態勢が必要とされております。それを踏まえまして、29年度に採用計画を立てるとともに、研修の在り方について検討をしていきたいと考えております。研修につきましては、精神医療に対する知識と技術の習得が必要ということで、一定の研修期間が必要であると考えております。

以上のことから、29年度の予算、研究研修費については、精神医療センターの医療スタッフに係る経費は計上しておりません。来年度に検討を行う採用計画等に基づいて研修計画を立ててまいりますので、その後必要な経費を確保してまいりたいと考えております。

守永委員 医学部実習生受入負担金については、負担金を受け入れた中で研修を担っていくということになると思うんですけども、命に関わる職業人を養成するというので、是非きちんと成果の上がる研修を実施していただければと思います。

それと、精神医療センターの設置に向けての研修については、29年度中に計画を練るということですので、しっかりとした研修内容を構築していただきたいと思っておりますし、やはり現場は、今県立病院に勤める方々も、どういう職場になっていくんだろうか、またどういいう研修が準備されて、それを踏まえた中できちんと勤まるものかというのは、非常に不安になっていると思うんですね。そういった情報提供は、職員の皆さんとも対応しながら機能がフルに発揮できるように準備をお願いしたいと思います。

嶋委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって病院局関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わりますので、しばらくそのままお待ちください。

----->...<-----
警察本部関係

嶋委員長 これより警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、警察本部関係予算について執行部の説明を求めます。

松坂警察本部長 第1号議案平成29年度大分県一般会計予算のうち、警察本部関係について御説明いたします。

お手元の資料、平成29年度警察本部予算概要の1ページをお開きください。

平成29年度警察本部当初予算の概要でございます。

ローマ数字Ⅰの予算のポイントを御覧ください。

平成29年度の県政推進指針の重点施策である1の安全・安心を実感できる暮らしの確立への取組の基本方針は、犯罪に強い地域社会の確立及び人に優しい安全で安心な交通社会の実現であります。

また、2の危機管理態勢の充実（防災力・防災機能の強化等）への取組の基本方針は、救助・救援体制の確保であります。

ローマ数字Ⅱの事業体系を御覧ください。

平成29年度県政推進指針の体系に沿って重点事業を御説明いたします。

安心・活力・発展の大分県づくりの推進のうち、1の（5）安全・安心を実感できる暮らしの確立に向け、①犯罪に強い地域社会の確立のため、鑑識科学センターの建設や大分東警察署の建て替えを進めるなどして、警察基盤の充実強化を図るほか、街頭防犯カメラを設置する自治会等への支援や特殊詐欺被害防止対策の強化を行いたいと考えております。

また、②人に優しい安全で安心な交通社会の実現のため、信号機等の交通安全施設を整

備し、交通の安全と円滑を確保するとともに、交通事故総量を抑止するための街頭啓発活動や高齢者に対する各種交通安全施策を実施することにより、交通事故防止を図りたいと考えております。

さらに、(9)危機管理体制の充実(防災力・防災機能の強化等)に向け、①大規模災害等への即応力の強化のため、装備資機材等を充実させたいと考えております。

次に、2ページの総括表をお開きください。

下段の合計欄の平成29年度の警察費の当初予算額は、274億4,396万5千円でございます。これを平成28年度当初予算額と比較いたしますと、一番右の列の伸び率に記載のとおり104.1%、つまり4.1%の増額となります。

3ページを御覧ください。

人件費と事業費に区分した総括表であります。

上段の人件費の予算額は207億1,780万9千円で、退職者の減少等により、平成28年度当初予算額と比較しますと1億9,311万7千円、率にして0.9%の減額となります。

その下、事業費の予算額は67億2,615万6千円で、鑑識科学センターと大分東警察署の建設費の増額等により、平成28年度当初予算額と比較しますと12億6,676万3千円、率にして23.2%の増額となります。

以下、予算科目の目ごとに事業の概要を記載しておりますが、その中から主要な事業を中心に御説明いたします。

まず、5ページをお開きください。

右上の目は、警察本部費でございます。

事業名、給与費207億1,780万9千円は、警察官2,092人、一般職員345人、計2,437人に対する給料、手当等の人件費でございます。

9ページをお開きください。

右上の目は、警察施設費でございます。

事業名、鑑識科学センター整備事業費4億

3,496万1千円は、平成29年度と30年度2か年で行う庁舎建設に要する経費のうち、平成29年度分でございます。

その下、大分東警察署整備事業費12億3,540万6千円は、平成28年度と29年度の2か年で行っている庁舎建設に要する経費のうち、最終年度の平成29年度分でございます。

その3つ下、交通安全施設整備費7億6,867万8千円は、右側の事業概要欄に記載しておりますように、交通管制機能の充実、信号機の新設・更新等交通安全施設の整備を行うものでございます。

その下、高齢者交通安全環境整備事業費5,019万8千円は、高齢者の歩行中の事故が多発している県下42地域と病院やスーパー等、高齢者の利用頻度が高い施設の周辺を対象として、高齢者に優しい交通環境を整備するものでございます。

10ページをお開きください。

右上の目は、運転免許費でございます。

事業名、自動車運転免許事務費は5億9,839万2千円でございます。

右側の事業概要欄の一番上、認知症等早期発見支援事業費878万1千円は、保健師等医療系専門職を非常勤職員として運転免許センターに配置し、免許更新時に認知症等の運転者を早期に発見し、的確な対応をとることにより、高齢者の交通事故防止を図るものでございます。

なお、平成29年度は、非常勤職員を1名増員し3名配置するものでございます。

12ページをお開きください。

右上の目は、警察活動費でございます。

事業名、特殊詐欺被害防止総合対策事業費2,573万2千円は、高止まりの状況にある特殊詐欺被害を防止するため、これまで高齢者の被害防止対策も引き続き実施しながら、平成29年度はおおいた創生加速枠として、広報啓発活動等の取組を強化したいと考えております。

具体的には、注意喚起を促す動画を製作し、

テレビCMを導入口として、ユーチューブ等ウェブにアップした長編の本編動画に誘導し、より効果的な広報啓発を行うものでございます。

また、若者が立ち寄るファストフード店等のテーブル上に、詐欺の手口や対処法を記載したPOPを掲示し、客が待ち時間に閲覧できるようにするほか、携帯ショップやコンビニ等のカウンターに説明ボードを常備し、定員が客に提示するなどして注意喚起を行うものでございます。

13ページを御覧ください。

事業名、一般警察活動費は5億2,673万8千円でございます。

右側の事業概要欄の一番上、おおいた創生加速枠の子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業費500万円は、安全で安心な暮らしを守るため、県内の自治会、自主防犯団体等が、子どもの通学路等に防犯カメラを設置する場合、カメラ設置に必要な経費の2分の1を補助することで、自主的な防犯カメラ設置を促したいと考えております。補助限度額は、1団体当たり50万円でございます。

その二つ下、地域防犯力強化育成事業費2,106万7千円は、少年非行やいじめ防止等の対策を強化するため、スクールサポーター8名を県内8ブロックの拠点警察署に継続配置するものでございます。

また、平成29年度は、地域安全情報を提供しているまもめーるのスマートフォン用アプリの開発を行うものでございます。

その二つ下、装備資器材等充実強化費8,546万7千円は、捜査用資器材等の整備に要する経費でございます。

その下、おおいた創生加速枠の災害対策用資器材等整備事業費6,154万円は、昨年4月に発生した熊本地震の検証結果等を踏まえ、早期の情報収集及び人命救助等の警察活動を迅速かつ効果的に行うために、装備資器材等の整備等を行いたいと考えております。

具体的には、ヘリコプター操縦士が計器飛行証明を取得することで、天候悪化時におけ

る安全運航が強化されるとともに、活動範囲が拡大することとなり、災害・突発事件事故現場の情報収集能力が向上するものでございます。

さらに、小型無人機ドローンを整備することで、早期に広範囲の災害現場の映像が確認可能となり、映像伝送システム等の整備により、通信業者のインターネット回線を利用して、災害警備本部等において、災害現場の映像がリアルタイムで確認可能となるものでございます。

また、削岩機等装備資器材の充実を行うことで、迅速かつ効果的な人命の救出・救助活動を実施するものでございます。

なお、警備部隊員の災害時における救出・救助機能の向上及び自治体主催の総合防災訓練や他機関との合同訓練にも活用可能な訓練ユニットの整備も併せて行うものでございます。

15ページをお開きください。

事業名、交通指導取締費は4億4,343万8千円でございます。

右側の事業概要欄の一番上、高齢者交通事故防止総合対策事業費541万8千円は、高齢者の交通事故防止を図るため、歩行中の事故多発エリアでの反射材の配布や訪問指導を行うとともに、高齢運転者への安全運転教育を実施したいと考えております。

特に、平成29年度はおおいた創生加速枠として、免許更新を6か月前に控えた高齢運転者に対し、事故の特徴等を注意喚起するとともに、免許の自主返納制度に関する情報等を集約して郵送する、まごころ宅配便事業を行いたいと考えております。

その二つ下、交通事故総量抑止対策推進事業費682万1千円は、大分県長期総合計画に掲げた平成36年度までに交通事故死者数35人以下、交通事故死傷者数5,500人以下の目標を達成するため、事故多発地域等における街頭啓発活動を実施するとともに、速度違反取締装置による交通指導取締りを行いたいと考えております。

特に、平成29年度はおおいた創生加速枠として、安全運転管理者選任事務所、大分県老人クラブ連合会等を一般ドライバーの模範となるロードリーダーに指定し、交通安全の広告塔としての役割を与え、県民の交通安全意識の高揚を図るみんなの事故ゼロ街づくり運動を行いたいと考えております。

その二つ下、自動車保管場所申請ワンストップサービス推進事業費8,352万2千円は、自動車の購入時に必要な行政機関の一連の手続をインターネットで行うワンストップサービスのシステムを整備し、平成29年度に運用開始するものでございます。

今後とも、県民の皆様が安心して暮らせる日本一安全な大分の実現のため、職員一同力を尽くしてまいります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が5名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名してまいります。

土居副委員長 概要の13ページであります。

一般警察活動費の中の地域防犯力強化育成事業について伺います。

先ほど本部長から説明がございました。スマホ対応にすることとサポーターを8名配置するというところでございました。そのスクールサポーターについて伺います。

この8名、どういった人なのか、更にはどこの署に置くのか、そしてその配置で県下全ての地域を管轄できるのかについて伺います。

高山生活安全部長 ただいまの御質問についてお答えをいたします。

地域防犯力強化育成事業につきましては、今委員お尋ねのとおり、警察安全情報の配信、

これの維持管理、その中でアプリを新たに開発するということと、スクールサポーターの配置、継続に伴う予算でございます。

お尋ねのスクールサポーターでございます。

必要性についてちょっと触れさせていただきましたけれども、昨年、刑法犯少年の検挙・補導状況は249人、その6割を中高生が占め、いじめ事案や校内暴力も発生するなど、少年非行の低年齢化、規範意識の希薄化が懸念される状況にあります。また、全国的に子どもが被害者となる重大事件が相次いで発生するなど、少年問題は依然として加害と被害の両面において深刻な状況でございます。

こうした情勢下、学校内外や登下校時における児童生徒の非行防止及び安全確保に関する学校と連携した取組、これが重要ということで、学校と警察の懸け橋となって少年の非行防止、立ち直り支援、子どもの安全対策の充実等を図るために、警察官OB8名を一般職の非常勤職員であるスクールサポーターとして、県内8ブロックの拠点警察署に配置をしております。県内の8ブロックを中心に県下全域の各小中高校を担当して、それぞれ定期的に回りながら情報交換、それから学校内外の安全対策等々の取組を行っておるというものでございます。

嶋委員長 どこの署に配置するかということについて答弁漏れがございました。再度御答弁願います。

高山生活安全部長 8警察署であります。

具体的には、大分中央、大分東、大分南、別府、中津、日田、豊後大野、佐伯の各警察署でございます。

堤委員 概要書の8ページ、これはどこに入っているかよく分かんないんですけども、警察装備費なのか、一般警察活動費なのか、刑事警察費なのかと。昨年の別府署で問題になったような、ああいうビデオカメラ等のリース料や購入はどこかの予算の中に入っているのかどうかというのを、一つ確認をしたいと思います。

もう1点は、ちょっとこれは基本的、基礎

的なやつなんだけど、規制の問題でバス専用レーンで、土曜、日曜、祭日、197号なんかは規制があるんですね、バスレーンの。一般のところでもそういう土日の規制があるのかどうか。また、日曜、祭日の規制だけなのかと。あるとすれば、なぜ違うかという、そういう理由を教えてください。

加門警務部長 ビデオカメラ等のリース料や購入費につきましての御質問に対してお答えいたします。

捜査活動に使用するビデオカメラ等の予算については、刑事警察費の中に含まれております。

板井交通部長 バス専用レーンについてお答えをいたします。

バス専用レーンは、大分市内の国道197号や別府市内の国道10号などにおいて、朝7時30分から8時30分と、夕方5時から6時までの時間帯で7区間、朝7時30分から8時30分のみ時間帯で5区間の合計12区間、約24キロで実施しております。

バス専用レーンを除外する曜日は、全ての道路において、土曜、日曜、休日としており、日曜、休日のみを除外する道路はございません。

堤委員 刑事警察費の中に含まれるというんですけれども、平成29年度は大体何台の予定をされてるんでしょうか。

加門警務部長 平成29年度予算におきます捜査活動用のビデオカメラに関する御質問でございます。

年間を通しての借上げとして35台分の予算を計上しております。

小嶋委員 関連。

今の堤委員の質問に関連して1点だけ。28年度は4台だったんですかね。それで27年度は何台借用しておったのかということについて、お願いします。

嶋委員長 どなたが答弁されるんですか。

甲斐会計課長 ちょっと資料を確認いたしますので、いましばらくお待ちいただけますでしょうか。お願いいたします。

守永委員 予算概要の13ページに、一般警察活動費の中で二つお尋ねしたいと思います。

まず、防犯ボランティア連携強化事業費についてなんですけども、自主防犯ボランティア団体の活動の活性化とあるんですけども、現在、幾つの団体が活動しているのか、状況を教えていただきたいと思います。

また、学生防犯ボランティアの活動人数について、ここ数年の状況を教えていただければと思います。

次に、空き交番・県民安全相談対策事業費についてなんですけども、空き交番というイメージを私がちょっと誤解している可能性もあるんですが、もし誤解していれば、どういう事業なのかというのを説明いただきたいのと、この交番相談員や警察安全相談員のこの事業における役割について教えていただきたいと思います。

また、ここで空き交番というのを留守交番とちょっと誤解した部分がありまして、よく留守をするときに電話でというのがありますよね。そういった留守の状態を解消するのは難しいのだろうかというのを質問しようとしたんですが、通告では空き交番の解消は難しいかと通告してますけれども、そういう意図でございますので、そういった答えをいただければと思います。

高山生活安全部長 ただ今大きくは2点につきまして御質問いただきました。

1点目の防犯ボランティア連携強化事業費に関してお答えいたします。

まず、自主防犯ボランティア団体の団体数であります。県下においては本年2月末現在、362団体、隊員約2万9千人の方々防犯活動用ベストや帽子等を着用しての自主防犯パトロール、あるいは登下校時における児童の見守り活動等を行っております。最近5年間の団体数の推移を見ますと、30団体が増加しておるといった状況でございます。

次に、学生防犯ボランティアの活動人数についてでございます。

本年2月末現在、県内の大学生、短大生、

専門学校生で構成する学生防犯ボランティア
おおいたパトロックスの登録者は93人で、
これらの学生が地域を限定せず、防犯イベン
トでの広報啓発や児童に対する防犯マップ作
成支援等の活動を行っております。

登録者の状況ですが、最近5年間を見ます
と、平成24年末が103人、25年末が1
13人、26年末が94人、27年末が10
5人ということで、毎年100人前後で推移
をしております。

続きまして、2点目の交番相談員及び警察
安全相談員の役割等についてお答えいたしま
す。

交番相談員及び警察安全相談員は、地方公
務員法に定める一般職の非常勤職員でござい
ます。

初めに、交番相談員についてですが、県下
5署19交番に20名を配置し、交番警察官
がパトロール等で一時的に不在になった場合
も、来訪者等へのきめ細かな対応を行い、地
域の安全拠点としてより充実した住民サービ
スの実現に努めております。

具体的には、配置された交番において、地
域住民の意見要望等の聴取、拾得物・遺失物
の受理、乗り物盗等の被害届の代書及び預か
り、事件・事故認知時の警察官への連絡、地
理案内等の業務に従事しております。

次に、警察安全相談員についてですが、同
相談員は警察本部に1名のほか、7つの警察
署に合計8名を配置し、犯罪等による被害の
未然防止に関する相談、その他県民の安全と
平穏に関する相談に対応しております。

具体的には、振り込め詐欺を始めとする特
殊詐欺や闇金融及び悪徳商法に関するもの、
ストーカー、DV、恋愛感情のもつれに起因
する男女間トラブルに関するもの、少年非行
に関するもの、交通事故に関するものなどの
相談のほか、日常生活の中で生じるトラブル
等、多種多様な相談を受理しております。

続きまして、一時的に不在となるという交
番の解消は困難かというお尋ねでございます。

交番の体制につきましては、事件・事故の

発生状況や受持ち人口等を踏まえ、適正な配
置に努めておりますが、交番警察官がパトロ
ール、緊急対応などの署外活動を行うことで
一時的に交番が不在となり、この完全な解消
というのは大変難しいと考えております。警
察では、交番警察官の不在時における対策と
しまして、交番相談員の配置、あるいは交番
を拠点としたパトカーの運用、不在時の急そ
事案等に対応するための交番出入口への緊急
通報装置の設置等を行っております。今後も、
これらの対策を継続的に行うことにより、交
番機能の充実強化に努めてまいります。

守永委員 学生ボランティアの活動状況もお
答えいただいたんですけども、100人前後
でしている状況はあるんですけども、この人数
としては、他県と同様の取組があるかどうか分
からないんですけども、学生の全体数からし
たときに、適正な比率の状況なのか、少ない
のか、その辺の状況がもし分かれば教えてい
ただきたいと思っておりますけども。

いずれにしても、学生の皆さんにも協力を
要請しながら明るい社会を作っていくという
ことにお互いに貢献していくということは、
大事じゃないかなと思っておりますので、具体
的にこのボランティアの募集に係る積極的な広
報活動も是非お願いをしたいなと思ってい
ます。

特に、4月に1年生で入ってくる学生の皆
さんに、こういう活動があるんだよというの
が先輩から伝わっていくなり、広報に接する
ということが非常に重要じゃないかなとも思
いますので、その辺を積極的にお願いたし
たいと思っております。

あと、空き交番というのは、やはり一時的
に不在になる交番ということでよかったん
ですね。そのときに、交番があるからそこを頼
りにという住民がやはり多くいらっしゃる
と思っておりますので、できるだけこの相談員の方
がいるということも含めて、誰か人がそこに
いて対応できるという状況を作れるように工夫
をいただければと思います。最後のこれは要
望ということでお願いいたします。

高山生活安全部長 学生防犯ボランティアの

数100名前後が他県と比べてどうかということでございます。

県によっていろんな学生のボランティアの取組というのでも違うんで、なかなか一概に多い、少ないという基準というのが明らかにならないんですが、今現在当県で行っている、先ほど言いましたおおいパトロックスにつきましては、大分市内の、先ほど言いました構成する学生さんを含めて、県下全域を対象とする中で、少なくとも大きな目的は、その大学生なり学生のリーダーの方を養成しようと、そしてそういう方々が核となってそれぞれの大学でそのボランティアの輪を広げていってもらおうと、若しくは社会人になった後にも地域での防犯ボランティア等に参画してもらおうということで、今リーダーの育成というのを中心にやっておりますんで、全体的な数が適切かどうかというのは、ちょっと先ほど言いましたように難しいところであります。

いずれにしても、数多くの方に応募していただきたいということで、先ほど委員のお話にありましたように、チラシを作って、新年度4月のいろんな大学等のゼミの中で、説明の中で、我々も出かけてこの必要性を説明する。若しくは現在登録しておる学生ボランティアの方々に会員をとという形で積極的な拡大を図っておるというところであります。先ほどの御意見を参考にさせていただきたいと思っております。

嶋委員長 先ほどの小嶋委員の関連質疑に対する答弁の準備ができたとのことですので、答弁してください。

甲斐会計課長 お待たせいたしました。

先ほど質疑がございましたカメラの借り上げ台数でございます。

平成27年度が79台でございます。平成28年度が3月17日現在で34台借り上げております。

桑原委員 事業概要書15ページにあります高齢者交通事故防止総合対策事業、また交通事故総量抑止対策に要する経費について、関

連して質問いたします。

近年の1年間の交通事故発生件数のうち、交通事故を起こした第一当事者の年代別の人数と割合をお教えください。

板井交通部長 交通事故を起こした年代別人数等についてお答えをいたします。

平成28年に県内で発生をした交通事故で当事者が判明をしている4,463件の第一当事者の年代別人数と割合は、64歳以下が3,417人、76.6%、65歳以上の高齢者が1,046人、23.4%でございます。

高齢者の中の内訳では、65歳から69歳が372人、8.3%、70歳から79歳が470人、10.5%、80歳以上が204人、4.6%となっております。これを免許人口1万人当たり換算をいたしますと、65歳から69歳が43.2人、70歳から79歳が55.2人、80歳以上が74.3人となり、年齢が高くなるほど多くなっているという状況でございます。

桑原委員 年齢が高くなっていると10万人当たりの人数が増えるというところはいいんですけども、64歳以下の詳しい数字を頂きたかったんですね、それは今回別にいいですけども。

と言いますのが、警察庁の資料、平成27年における交通事故の発生件数というのを見ますと、第一当事者の数を年代別に見ますと、30歳未満の方が高齢者よりも多いという数字が出てきております。ですので、高齢者の対策、確かに高齢者の事故は増えているというのは事実なんですけれども、それは高齢運転者の割合が年々増えているという、そういうところにもありますんで、高齢者を特にというのではなくて、先ほど部長の御説明でもありましたけれども、交通事故の総数を抑止していく数値目標みたいなものもありましたので、高齢者に特化するとか、幅広い年齢層を対象にする必要があるかと思っております。

交通事故を減らす上で重要なのは、ブレー

キとアクセルの踏み違い事故を減らすことです。このブレーキとアクセルの踏み違いも、一般的には高齢者が多いと思われておりますが、実際にはあらゆる年代のドライバーがこの間違いで交通事故を起こしております。国内の主要自動車メーカーは、ブレーキとアクセルの踏み違いによる急発進の防止装置と自動ブレーキを2020年までにほぼ全ての新車に装備が可能になる見通しということ、国土交通省に伝えております。

メーカーはそういう動きになっているんですけども、それまでの対策として、低速運転時にアクセルを急に踏み込むと、それを検知して急ブレーキをかける誤発進防止装置というのが、これが自動車部品として結構発売されています。私、調べたのは、ナンキのSTOPペダルとかというのがあるんですけども、それ以外にも多数出てきているようです。こうした誤発進防止装置の購入に補助金を支給するだけで相当数の交通事故を防ぐことができると思いますが、最初予算の関係で高齢者のみとかという、そういうやり方もあると思うんですが、これを県の事業として検討してみたいか、御見解を求めます。

木村交通企画課長 ただいま自動ブレーキとか、そういったものの導入に補助金を検討してはどうかというお話でございます。

これからお話のように、いろんなシステムが導入されてくると思いますので、そういうものの性能とか、また多分警察庁からもいろんな研究がなされると思いますので、そういったのを踏まえながら検討していきたいと思っております。

それと、幅広い年齢層にというお話がありましたけれども、まさに委員がおっしゃられたとおりで、これは全ての年代層のドライバー、また県民向けの広報啓発、またこうした新しい機器についても、高齢者だけでなく、全体を視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

尾島委員 2点、お願いいたします。

13ページの一般警察活動費のうち、子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業についてです。

今年度までの3年間、旧事業として街頭防犯カメラ設置促進事業が実施されてきました。この事業は、犯罪多発地域、そういったところに自治体や商店街がビデオを設置する際に助成をしてきた事業なんですけど、先ほど詳しい説明があって、今回の事業では県内の通学路等に設置をする際に助成をしたいということでありましたが、先ほど申しました過去3年間行ってきた事業と違った点があれば特に説明を頂きたいと思っております。

気になったのは、子ども見守りということで、子どもの防犯に対して特化した事業になっているのか、そうすれば一般的な助成を申し込んでもなかなか補助がしにくいという状況になってくると思っていますので、その辺の考え方が分かりましたらお願いしたいと思っております。

それから、今までこういった設置について3年間やってきたわけなんですけど、顕著な効果、そういったものがあつたのであれば報告をお願いしたいと思っております。

それから、当然ビデオカメラの助成については、陳情等が上がってくると思うんですけど、現在の設置の要望状況、あるいはまた予定をしている設置場所等がありましたらお願いしたいと思っております。

それから2点目は、15ページの交通指導取締費のうち、交通事故総量抑止対策推進事業です。

昨年、この事業についてはいわゆる可搬式の速度違反自動取締装置を1台導入するという説明があつたんですけど、今日の説明を聞いていますと、交通事故抑止に向けた取締りの強化ということがあつたんですけど、昨年のようにこの可搬式の装置を買う予定はあるのかどうか、それが1点です。

それから、去年新しく装置を導入していますので、この装置の取締り状況、成果、そういったものが分かりましたら、お願いをした

いと思います。

高山生活安全部長 子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業につきましてお答えをいたします。

まず、本年まで実施した分との異なる点はということでございます。

御案内のとおり、本年度まで3か年事業で取り組んでまいりました街頭防犯カメラ設置促進事業は、犯罪全般の抑止を目的に、人口1万人当たりの犯罪発生率が県内平均よりも高い大分、別府、中津の各市内を優先に自治会等に対し設置費用の補助をしたというところでございます。この結果、本事業で防犯カメラが設置されました26地区のうち20地区は、大分、別府、中津市の3市内となっております。来年度から取り組むこととしております子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業は、性犯罪の前兆と見られる子どもを対象とした声掛け事案やわいせつ事案等を防止をし、子どもの安全対策を図ることを目的に対象地域を県下全域に拡大、通学路等に防犯カメラを設置する場合、設置費用を補助するというものであります。このように、設置目的が犯罪全般の抑止から子どもの安全確保、また対象地域も犯罪多発地域から県下全域にするという点で大きく異なっておるところでございます。

これに関連しまして、まず考え方ということで、子ども以外のことについてはどうかというところであります。

通学路に限定するものではございません。子どもさんたちが遊ぶ広場、公園等の近くも含めてでありますので、そういうところに絡めれば、幅広いところでの御要望にも対応できるのかなと考えております。

また、防犯カメラの設置効果がどうかというお尋ねがございました。

26地域でカメラが設置をされたというように御説明いたしましたけども、まず一番大きいところは、これは拠点拠点でしているんで、広く地域全体をとというわけじゃないんで、なかなか効果が目に見えるというのも少ない

んですけども、一つは備えができたという地域住民の安心感、安全になったなという、これが一番大きなところでございます。また、地域によっては、この設置をしておるカメラを基に犯人を検挙した、本年では声掛けをした不審者を特定できたというような効果も出てきております。また、犯罪、街頭での自転車盗の被害が減少したという地域もございません。こういったところを効果として捉えておるところでございます。

続きまして、設置予定場所と要望状況というお尋ねがございました。

御案内のとおり、本事業は現在予算計上段階でございますので、補助対象の自治会やPTA等とはいまだ具体的な協議等は行っておりませんので、設置予定場所、これはまだ決まっておられません。これまで自治会等から来年度の街頭防犯カメラ設置事業の実施に関しての問い合わせ、若しくは要望等につきまして、十数件頂いておるところであります。県警察といたしましては、本事業が決定された場合には、直ちにこの内容につきまして周知を図ってまいりたいと、このように考えております。

板井交通部長 可搬式速度違反自動取締装置についてお答えをいたします。

今回計上しております可搬式速度違反自動取締装置に関する経費は、今年度5年間の長期リースで導入した1台を引き続き使用するためのものでございます。

今回導入いたしました可搬式速度違反自動取締装置は、4月以降の運用に向け、取締り警察官の機器の習熟や試験運用を行っておるところでございます。可搬式速度違反自動取締装置は、写真撮影機能を有し、現場で違反車両を停止させる必要がなく、後日呼出しにより違反を処理するものでございます。取締りの必要性があるにもかかわらず、従来の機器では取締りが困難であった場所や時間帯での取締りを可能にするものでございます。その運用につきましては、従来の取締り機器の補完的な活用を考えております。現時点では、

従来の機器と入れ替わる予定はありませんが、今後の運用状況を踏まえまして、検討していきたいと考えております。

嶋委員長 以上で事前通告者の質疑は終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手を願います。

吉岡委員 質問通告なしで済みません。

一つお尋ねします。

12ページの事業概要のところの注意喚起（コールセンター）事業費、これは先ほど説明がございまして、テレビコマーシャル等がされるということで、期待しておりますが、一つお聞きしたいのは、高齢者がよく電話等で詐欺に引っ掛かるんですが、私の思い違いでなければ、警察から高齢者を対象に、ナンバーディスプレイか何かある電話機を貸出しをしてる事業がたしかあったかなと思うんですが、これがどれぐらい貸し出されているのか。毎年延びていくのか、今後どれぐらいまで貸出しをされるのかというをお尋ねしたいと思います。分かる範囲内の台数で結構です。

高山生活安全部長 まず、コールセンターの事業につきましては、民間のコールセンターに委託をして、高齢者を中心に直接電話で注意喚起を促すという事業でございます。委員が先ほど言われました機器、これを貸出しという分につきましては、その下に書いております機材設置促進事業費ということで、本年度まで、昨年度は500台、本年度が500台ということで、今、県下で千台を高齢者を中心に貸出しをしているところであります。来年度、29年度はプラス500台の設置を無償でしたいということで、ここで予算計上をお願いしているところでございます。

吉岡委員 ありがとうございます。

これからずっと続くのかどうかはちょっと分かりませんが、来年度予算で1,500台になると。実は、これは自治会長さんからお話がありまして、結構老人会でもお話しするんですが、基本的にナンバーディスプレイを各家庭で置いてもらって、知らないのは出ないとかするといいいのではないかとこの

とも言われてるんですが、留守電にして、そしてはっきり向こうから用がない限りは出ないとか、そういうこともあるかと思うんですが、言われたのは、経済的にどうしても、ちょっと負担がかかかりますね、普通の電話機よりも。それで、こういうすばらしい電話があるんなら、広く貸出しをしてもらえないのかという、御相談があったんですね。それで、経費もかかるので、極力地域の老人会とかサロンで防犯対策、防災対策を広めていかれたらどうでしょうかと言ったんですが、予算次第だと思うんですが、これがどれぐらいまで続く予定なのか、もし計画がありましたら、もう1点だけ教えてください。

高山生活安全部長 本事業につきまして、設置貸出しの分につきましては、来年度までの3か年、1,500台というところで計画しておる事業でございます。

委員言われたように、この機器は録音しますということを先に触れて、そこで電話を切った場合には、もうそのまま音も鳴らない、若しくは184、要は非通知の場合であればつながらないというような機器で、おおむね9千円弱の値段でございますけれども。これまで本年度で千台の貸出しをしておりますけれども、被害が1件も発生してないという効果も出ております。我々としましては、この検証結果を踏まえて、現在、高齢者、それから高齢者と離れてお暮らしの子どもさん等々にこの機器の有用性について、併せて広報しながら自分で設置をするという取組を広げていきたいと、このように考えておるところでございます。

吉岡委員 是非そういう広報をどんどんまた続けていただきたいと思っております。実は、この話があったのは、自分は絶対詐欺に引っ掛からないと言って引っ掛かったというお話がありまして、やはりこれは誰でも引っ掛かりそうなので、こういう事業の周知をお願いしたいと思っております。

嶋委員長 ほかに御質疑ありませんか。

先ほどの答弁に訂正があるということでご

ざいます。

甲斐会計課長 失礼いたしました。

先ほどのカメラの借り上げ台数に関して、ちょっと訂正させていただきます。

本年度の借り上げの台数、私、先ほど34台とお答えいたしましたけど、これは現時点で借りている台数でございます、延べ台数で言いますと59台となりますので、その点を訂正させていただきます。申し訳ございません。

嶋委員長 ほかに御質疑はありませんか。

麻生委員 概要14ページ、刑事警察費の中で、捜査支援システム整備事業費が計上されております。

先日も殺人未遂事件が発生し、現場から犯人が逃走し、職務質問をしたにもかかわらず、取り逃がしているという現実がありますが、まずこの捜査支援システムの整備事業というのはどういったことをやられるのか、お答え願います。

甲斐会計課長 捜査支援システム整備事業の内容でございますけれども、通過車両のナンバーや手配車両のナンバーなどを自動的に照合・記録するシステムの機器のリース料並びに回線料並びに電気料等の維持管理費の合計金額でございます。

麻生委員 要は、そういった税金を投入して整備をし、捕まえられればいいんですよ。ところが、初動捜査並びに緊急配備、これが重要だろうと思うんですけれども、そういう意味におきまして、農林水産部が取り組んでおる、例えば鳥インフルエンザが発生したら、その地点から半径何キロとか直ちに規制線を張っているんな手当てをするということをやっているんですよ。それと同じように、当然事件発生時、110番通報があると同時に、緊急配備を、どことどことどこを押さえりゃ逃げられないとか、そういった今の時代ですから、時代に即応したそんなシステムを大分県警独自ででも開発してでも、初動捜査で直ちに捕まえられるような体制整備を、これは必要じゃないかなと。

今、会計課長が答えたようなその程度のことじゃ、今の時代、対応できないと。当然高速もあるし、どこから逃げていくとかということも含めて、事件発生から何分以内だったらどこに緊急配備する、時間の経過によって全部変わるわけですから、当然県警察職員全員が情報共有をして、職務質問したのかどうかによっても変わってくるだろうと思いますし、そういうシステムをしっかりと構築をしていく必要があるかと思えますので、そういう点も含めて、捜査に支障があるでしょうから答弁は要りませんので、しっかりと取り組んで、直ちに捕まえてほしいと、このように思います。

嶋委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

----->...<-----

午後 1時 2分 再開

土居副委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより教育委員会関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

----->...<-----

教育委員会関係

土居副委員長 それでは、教育委員会関係予算について執行部の説明を求めます。

工藤教育長 それでは、第1号議案平成29年度大分県一般会計予算のうち、教育委員会関係について説明いたします。

人口減少・少子高齢化やグローバル化、ICTの進展や技術革新など変化の激しい時代を迎え、国では社会情勢の変化や子どもたちの状況などを踏まえて、現在、学習指導要領の改訂が進められております。新たな学習指導要領では、児童生徒などの主体的・対話的で深い学びを実現するアクティブ・ラーニン

グの視点から教育課程の改善を図ることとされて、小学校では3、4年で外国語活動の導入、5、6年で英語の教科化、中学校では英語による英語授業の実施、高校では歴史総合や公共などの必修化、また、小中高を通じたプログラミング教育の必修化などが新たな学習指導要領に盛り込まれる見通しであります。

こうした社会情勢の変化や国の動向などを踏まえて、教育委員会では、全国に誇れる教育水準の達成を最重点目標に掲げて、全ての子どもたちに未来を切り開く力と意欲を身につけさせる教育を推進していくこととしております。

それでは、お手元の平成29年度教育委員会予算概要の1ページをお開きください。

予算のポイントにありますとおり、教育委員会では大きく3つのテーマを掲げて教育行政を推進をしていきます。

一つ目は、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造であります。

中学校では、依然として学力の伸び悩みが見られますので、学力向上に向けた取組を一層推進いたします。

高校では、思考力・判断力・表現力と学習意欲を高めるための授業改善やグローバル人材の育成に取り組むほか、地域に信頼され選ばれる、魅力・特色ある学校づくりにも引き続き取り組んでいきます。

体力については、着実に向上しておりますが、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が見られますことから、運動習慣の定着を進めるとともに、健康課題の解決にも取り組んでいきます。

特別支援教育では、障がいのある子どもとない子どもが共に学べるインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組などを進めます。

また、いじめ・不登校については、未然防止と早期発見・早期対応の徹底を図るとともに、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を充実いたします。

二つ目は、芸術文化による創造県おおいたの推進であります。

県民共有の財産であります文化財や伝統文化を引き続き適切に保存・管理をするとともに、新埋蔵文化財センターにおいて、本県の歴史・文化の魅力を発信し、県民が文化財や伝統文化に親しみ、理解を深める機会の充実に努めてまいります。

三つ目は、スポーツの振興であります。

屋内スポーツ施設の整備など、県民が日常的にスポーツに親しめる環境の整備を推進するとともに、トップアスリートへの支援などによって、更なる競技力の向上を図ります。

次に、2ページのII、事業体系を御覧いただきたいと思っております。

この体系図は、県政推進指針のうち、教育委員会が所管する項目を体系的に表しているものであります。

各項目ごとに、教育委員会の主な事業を記載しております。

3ページを御覧いただきたいと思っております。

平成29年度教育委員会予算であります。

予算額は、左から2列目、予算額(A)欄の上から3番目にありますように、1,141億2,100万円余りであります。

これを右から3列目の28年度当初予算額(B)欄と比較をいたしますと、その右にありますように、額にして3億2,773万2千円、率にして0.3%の増となっております。

その内訳は、上にありますとおり、人件費が約4億5千万円の減、0.5%減ですが、事業費が7億8千万円の増となっております。

人件費の減は、教職員数の減などに伴うもので、事業費の増は、県立スポーツ施設の工事が本格化することなどによるものであります。

それでは、おおいた創生加速枠事業や新規事業を中心に、主な事業について説明をいたします。

ちょっと飛びますが、44ページをお開きください。

施設整備費28億213万8千円であります。

この事業は、学習環境の向上と施設の長寿命化を図るため、国東高校など15校の大規模改造工事などを実施するものであります。

新規事業としては、地域農業を担う若手リーダーの育成に向けて、三重総合高校久住校に、県内農業系高校の生徒のための研修拠点施設を整備することとし、31年度の開設を目指します。

次に、57ページであります。

事業名欄2番目の中学校学力向上対策支援事業費2億9,303万3千円であります。

この事業は、中学生の思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力の向上を図るため、組織的な授業改善による新大分スタンダードの徹底、学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築、生徒と共に創る授業の推進の「中学校学力向上対策の3つの提言」の徹底に向けて、人的支援及び指導支援を行うものであります。

新たに、推進重点校の指定や深い学びの実現に向けた教科別協議会の設置、数学指導力強化巡回指導によって、学力向上に取り組む市町村への支援を充実するとともに、新学習指導要領に対応する教育課程の編成についても支援いたします。

次に、59ページであります。

事業名欄2番目の幼児教育調査・研究事業費2億17万4千円あります。

この事業は、小学校就学前の子どもに対する幼児教育の充実や更なる質の向上を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教諭などを対象とした就学前教育研修を福祉保健部と連携して実施するとともに、幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行うものであります。

その下のいじめ・不登校等未然防止対策事業費1億7,747万8千円あります。

この事業は、地域不登校防止推進教員の配置などによって、いじめや不登校など、児童生徒の問題行動の未然防止を図るものであります。不登校対策プランを策定した拠点中学校19校に加えて、新たに小学校3校に地

域不登校防止推進教員を配置し、増加傾向にある小学校の不登校出現率の低減に向けた対策の充実を図っていきます。

次に、60ページであります。

事業名欄一番上のスクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業費3,756万2千円あります。

この事業は、貧困など家庭環境に起因する不登校等の解決に向けて社会福祉士などの資格を持つスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、様々な課題を抱える児童生徒を早期に児童相談所などの関係機関につなぐ体制を充実・強化するものであります。

なお、有資格者の確保が課題となっておりますので、スクールソーシャルワーカーの時給を1,500円から2,500円に引き上げて待遇の改善を図ることとしております。

その下の不登校児童生徒支援体制整備事業費1,669万7千円あります。

この事業は、県教育支援センター「ポランの広場」に訪問型の相談や学習支援を行う教育相談員2名と学習支援員3名を配置するなど、その機能を強化し、不登校児童生徒の早期の学校復帰を支援するものであります。また、爽風館高校での大学生を活用した夜間補充学習や青少年の家におけるフリースクールなどと連携した合同宿泊体験活動などを併せて実施いたします。

次のページ61ページありますが、事業名欄一番下の特別支援学校ICT活用支援事業費1,624万1千円あります。

この事業は、学校及び家庭でのタブレット型端末の活用を推進し、障がいのある子どもたちの学習環境の更なる改善と社会的自立を支援するものであります。特別支援学校にタブレット型端末を新たに配備するとともに、家庭においても障がいの種別や程度に応じた効果的な活用が図られるよう、保護者向けのセミナーを開催いたします。

次に、62ページであります。

事業名欄一番上の特別支援学校就労支援事業費2,834万7千円あります。

この事業は、特別支援学校の生徒を一般就労につなげるため、職場開拓や企業とのマッチングを行う就労支援アドバイザーを配置するとともに、企業に学校や在籍生徒に対する理解を深めていただけるよう、技能発表会などを開催するものであります。大分市と別府市で生徒数が増加傾向にありますことから、就労支援アドバイザーを2名増員し、支援体制を強化いたします。

その下の小中学校特別支援教育充実事業費3,960万6千円であります。

これは、特別支援学校までの距離が遠く、通学が困難な地域にある小中学校においても、特別支援学校と同等の教育を実施できるよう、特別支援学校の教員をサテライトコーディネーターとして派遣し、インクルーシブ教育のモデルとなる取組を進めるものであります。

佐伯市、国東市、九重町、玖珠町の通学に70分以上要する遠距離地域にある小中学校にサテライトコーディネーターを派遣して、個別の指導計画の作成支援や共同授業などを実施いたします。

次に、67ページであります。

事業名欄一番下のグローバル人材育成推進事業費2,042万2千円であります。

この事業は、大分県グローバル人材育成推進プランに基づいて海外留学などの支援やグローバルリーダー育成塾などを実施するほか、新たにウェブ会議システムを導入して、海外高校などとの姉妹校交流を支援するとともに、APU留学生等を国際交流サポーターとして登録・活用し、グローバル人材の育成を図るものであります。

次に、74ページであります。

事業名欄一番上の「協育」ネットワーク連携促進事業費7,689万4千円あります。

この事業は、子どもの学力向上と豊かな心を育成するため、放課後や土曜日を活用した学習活動や体験活動などに取り組む市町村を支援するものであります。これまで活動のなかった校区での活動の立ち上げなどを支援する統括アドバイザーを新たに16名配置し、

土曜アクティブ交流教室や中学生学び応援教室などの充実を図ってまいります。

次に、92ページであります。

事業名欄上から2番目の豊の国埋蔵文化財魅力発進事業費583万8千円あります。

この事業は、本年4月に移転オープンする埋蔵文化財センターを活用して、埋蔵文化財の展示などを通して、大友宗麟による南蛮貿易やキリシタン文化など、国際色豊かな大分の歴史・文化の魅力を外内に発信するものであります。

次に、98ページであります。

事業名欄一番下の学校防災教育推進事業費のうち、右端事業概要の欄の一番下、子どもの命を守る学校防災強化事業費303万円あります。

この事業は、学校組織全体の防災・減災活動の強化を図るため、不測の事態に備えた実践型防災訓練の実施や、教職員の防災知識の習得を図る学校防災出前講座の開催など、東日本大震災や熊本地震を教訓とした実践的な防災教育を実施するものであります。

次の99ページを御覧ください。

事業名欄上から2番目のスクールヘルスアップ事業費305万6千円あります。

この事業は、児童生徒の肥満傾向の改善・予防を図るため、推進地域のモデル校に栄養教諭を配置し、学校と地域が一体になって食習慣・生活習慣の改善と運動習慣の定着に向けた取組を実施するものであります。

最後に、次の100ページをお開きください。

事業名欄一番下の競技スポーツ振興費のうち、右端事業概要欄上から5番目のポツ、おおいたシンボルスports創出事業費1,390万6千円あります。

この事業は、更なる競技力向上を図るため、バレーボールやカヌーなど、今後全国大会等で活躍が見込まれる10競技を本県のシンボルスportsと位置づけて、トップチームの招へいやアドバイザーコーチの配置などにより、効果的な育成・強化を実施するものであります。

す。

以上で教育委員会の平成29年度大分県一般会計予算についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

土居副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が10名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、順次指名してまいります。

堤委員 まず、概要書の19ページの小中学校・県立学校人事管理費についてですね。

これは、先日、臨時的任用職員に関する報道がされておりましたけども、任用期間を6か月以内、更新1回で、1年のうち数日から1か月程度の離職期間ができるが、その失職中に臨時教員が授業したり子どもの情報を扱っていたとする日本教職員組合のアンケート結果が出されておりました。大分県の実態は、そういうのがあるのかどうかという点と、教員採用試験が40歳から50歳以下とすると報道されていますけども、その理由とその効果をどう考えているのか。

85ページの人権教育振興費、事業概要の人権教育資料・指導用教材というのはどういうものなのかと。

また、部落差別解消推進法が成立をしましたけれども、県教委として今後の施策に何らかの変化が出てくるのかどうか。

藤本教育人事課長 まず、臨時的任用職員についてでございます。

本県の臨時的任用職員の任用期間は、4月1日から9月30日までの6か月の期間で任用を行い、更新の手続をした後に、10月1日から3月30日まで任用をしております。本県の場合、任用していない期間は1日のみでございます。春休みに当たることから、臨時的任用職員が任用期間が切れている間に授

業を行うことはございません。各個人の詳細な勤務実態までは把握しておりませんが、原則として3月31日は、勤務を命じている実態はないと認識しております。

次に、教員採用試験についてでございます。

量及び質の両面で教育県大分を担う人材をしっかりと確保することが喫緊の課題でございます。教員の大量退職、大量採用に伴い、近年本県の教員採用試験においては、受験倍率の低下が顕在化しております。受験制限年齢は、全国的には高い県が多く、今年度実施においては、全国平均が49.9歳となっていること、また本県では50歳代の教員が半数近いことなどを踏まえて、受験年齢制限を10歳緩和し、満50歳以下に変更したところでございます。受験年齢制限の緩和により、従前の制限により受験できなかった様々な経験を積んだ人が受験可能になるため、貴重な教員の人材確保につながると考えております。

甲斐人権・同和教育課長 人権教育資料・指導用教材、部落差別解消推進法による今後の施策についてお答えいたします。

人権教育振興費の事業概要の中にあります人権教育資料とは、知的理解と人権感覚を身につけるため、小学校から高等学校までの系統的なカリキュラムに沿った教材や指導案、指導計画等を指導者用に作成する予定であります。指導用教材とは、新たな人権課題も含めました人権教育に関するDVDなどの視聴覚教材や図書などであります。

部落差別の解消の推進に関する法律では、教育委員会が努める施策として、必要な教育等を行うものとなっておりますが、従前から取り組んでいるものであり、同和問題を含んだ人権課題に取り組んでいくことに変化はありません。

堤委員 任用については、1日空くということで、基本的にはこの6か月でも1年未満というのが基本ですわね、派遣の関係も含めて。その1日ということで、仮に次にステップする場合には、4月1日からになりますわね。そうすると、転勤をされる場合には、やっぱ

り引っ越しの準備とか、いろいろと大変だと思っただけでも、そこら辺の1日としての理由というのは、何か特別にあるんですかというのの一つ。

それと、部落差別解消推進法の問題について、従前と変わらないということなんだけど、この法律ができたからといって新たに何らかの施策をとるといっていいという理解をしてよろしいわけですね。それだけちょっと確認をします。

藤本教育人事課長 臨時講師の任用につきまして、4月1日にまた継続して任用される場合、3月30日までが任期でございますので、1日の間にもし学校が変わればその異動の手続等をやってもらっております。1年未満の任用ということで、6か月、6か月以内ということでのこの1日の空白の期間を設定しているところでございます。

甲斐人権・同和教育課長 部落差別の解消の推進に関する法律の新規事業についてお答えをします。

この法律の制定の趣旨を受けまして、事業の必要性を検討しながら対応していきたいと思っております。

久原委員 どこで質問していいか分からんですけど、18ページの人事管理システム等の運用に要する経費のところでもいいのかなと思っておりますが、いわゆる人事管理の問題で3、3、3のおおむね10年というその人事異動をやっていると思うんですが、もう始めてかなりたつんで、それに対してこれまでの取組の成果と、そしてどんな問題点があるかというのをどう理解してますか、言ってください。

藤本教育人事課長 若年期の広域異動のお尋ねという理解でございます。それについてお答えいたします。

まず、成果についてでございますが、ベテラン教員のノウハウを継承し、全県的な教育水準の向上を目指すために若年期の広域異動を積極的に推進してまいりました。過去には、市町村間での臨時講師比率の格差が27ポイ

ントあった状況が、28年度には11ポイントまで縮小し、県全体の比率も10%を下回るまでに改善してまいりました。また、学力・体力の向上に成果が現れつつあり、全県的な教育水準の向上が図られていると考えております。若年期に多様な経験を積ませる広域異動の人材育成上の必要性も、ようやく市町村に浸透してきたと考えております。

問題点についてでございますが、市町村教育委員会にはベテラン教員をとどめて活用したいという意向が強く、市町村ごとの年齢構成を見ると、アンバランスが解消されていない状況でございます。今後は、その改善に向けて市町村教育委員会とも十分連携して取り組んでいきたいと考えております。

久原委員 今、成果と問題点について報告がありましたが、3年間で3回で10年で変わると、そういうような人事システムにしようとして、例えば教員がもう3年で変わるんですから、やっぱりなかなか結婚だとか、あるいはどうだとかということもなかなかきんようなことになって、それがずっと10年間延びてしまうと。そうすると、新入で大学を卒業してすぐ就職したってもう32になると、そういういろんな問題点とか、あるいは個々の中で学力向上、さっき言ったようなベテランの教員との接点ができていいとかと言うけど、そんなどこでもベテランの教員なんかおらんやから、わざわざどこかにするとかという必要があるのかどうか。学力向上事業とか、そういう問題に対してそういうことがあるのかどうなのかとかというより、むしろ3年間だったら、例えば試験なんかするとか、あるいはこの子の学力の状況はどうだとかというやつが分かってきたら、もう変わらなならんとかというような状況になったりするんじゃないか。

あるいは、地区の学校の伝統だとか文化だとかいろんなことがある。それらを子どもに教えるとかというのを分からんずつ、また変わらなならんとか、そういう弊害とかというのはねえんかい。そこを聞いて。

藤本教育人事課長 人事異動の考え方として、新採から10年間のうちに3つの地域、市町村を経験させるということで異動を進めております。したがって、3年、3年、3年ということに限らず、その人の事情等を踏まえながら、そこが短くなったり長くなったりすることも当然ございます。職員の家庭の状況等も踏まえて異動を実施しているところでございます。

また、ベテラン教員のノウハウを継承ということでございますが、大分県の全体の教育水準を向上するためには、やはり若いうちにいろいろな経験を積んで一人前の教員に早くなっていただく、それが子どもにとっても教員として必要なことだろうと考えておりますので、そこを大分県全体の状況を、まず知るということも経験の大きな内容だと考えて、広域的な異動、そういったものを進めているところでございます。

また、個人の状況に負うところじゃなく、学校が組織として対応できるようにする、それがまた芯の通った学校組織の対応ということで平成24年以降進めておりますので、組織的な対応、プラスアルファ個人の資質・能力の向上ということで取り組んできているところでございます。

久原委員 今言ったように、成果のところを強調するけど、やっぱり問題点、ほんならさっきも堤委員が質問しよったけど、40歳とか50歳とか新規採用するけど、そげえなもんもほんならそげなことすんのかい。じゃから、一概にそうはならんと思うんやわ。だから、やっぱり状況をよう判断して、人事異動ちゅうのは的確にやっていかないと、やっぱりいろいろ問題が出るんじゃねえかと思うけどな。

藤本教育人事課長 現在でも過去に、大分県での臨時講師での経験が5年以上あれば一つの地域を経験したものとみなすといった対応でもしておりますので、個人個人の状況を踏まえて異動は実施していきたいと考えております。

守永委員 まず、予算概要の75ページの青少年教育費についてなんですけども、くじゅう・国東半島を活用した青少年の育ち応援事業費として、家庭環境や日常生活に困難を抱える青少年に対して自立を促す取組とあるわけなんですけど、この家庭環境日常生活に困難を抱える青少年というのをどのような形で把握し、対応するのか、その手法について教えてください。

それと、92ページの豊の国埋蔵文化財魅力発信事業費として、埋蔵文化財企画展の開催事業費が計上されてます。この埋蔵文化財について、どのような情報発信を行うのか、具体的な説明を頂きたいと思ひますし、小中学生を対象とした魅力発信事業も行っていくんじゃないかと思うんですが、どの程度の規模での展開を考えてらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

曾根崎社会教育課長 くじゅう・国東半島を活用した青少年の育ち応援事業についてお答えします。

本事業は、児童養護施設の児童生徒やネット依存傾向にある青少年を対象に、それぞれのキャンプを実施し、青少年の家での自然体験活動を通して、自己肯定感、自立心など、社会を生き抜いていく力を育成するものでございます。

児童養護施設の児童生徒につきましては、県内9施設を通じて募集を行います。ネット依存傾向にある青少年につきましては、各市町村教育委員会の生徒指導担当部署及び教育支援センター等を通じまして対象者の把握を行い、参加を呼びかけます。どちらも子ども・家庭支援課、私学振興・青少年課など庁内関係課はもとより、児童養護施設や各市町村教育委員会と連携を密にして、募集や事業に取り組んでまいりたいと思ひます。

佐藤文化課長 まず、埋蔵文化財についての情報発信についてお答えいたします。

埋蔵文化財センターは、旧芸術会館の展示室を改修した約1千平米という大規模な展示施設を持っており、この展示室を有効に活用

して情報発信を行いたいと考えております。考古学の視点から、時系列で大分の歴史を紹介する豊の国考古館、大友氏遺跡の出土品等により、大友氏の栄華を紹介するBVNGO大友資料館における常設展やそのほか企画展示、発掘調査速報展の開催を予定しております。

次に、旧レストラン棟を改修した歴史体験学習館で、土器づくりなどの体験を通して歴史を直接肌で感じてもらうこととしております。組紐や勾玉の製作等、一般向けと小中学生向け等の体験のメニューを考えております。さらに、70名以上収容できる講座室を活用した情報発信を考えております。例えば、一般向けに考古学講座のシリーズを計画しているところです。そのほか、講演会やシンポジウムの開催も計画しております。

続いて、小中学生を対象とした魅力発信についてお答えいたします。

歴史体験学習館における各種体験のほかに、来館授業や出前授業等を通しての魅力発信を準備しております。

まず、展示見学する際に補助教材となる展示解説冊子「おおいた歴史ガイドナビ」を作成し、社会見学等で来館した小中学生に展示解説の際に活用し、学校と連携した学習ができるように準備していきたいと考えております。

また、考古学講座の一環として、夏休みを中心として石器や土器の製作も取り入れたジュニア考古学講座を計画しております。さらに、学校に出向き、発掘された遺物等も活用した出前授業も実施することとしております。埋蔵文化財センターでは、小中学生を始めとして多くの皆様に、大分県の歴史・文化に興味・関心を持っていただけるように、埋蔵文化財の魅力の積極的な発信に努めてまいりたいと考えております。

守永委員 青少年教育費の関連で、ネット依存対策という観点でのお話があったわけなんですけども、生徒指導担当者を窓口にということ考えてもなかなか把握しづらいんじゃないかなという気がします。

これは、例えば保護者に対してもしお子さんが心配であればとか、そういう情報発信の仕方もするのか、窓口となる担当教諭がずっと見ながら、この子はというピックアップをしていくのか、どっちのスタンスで取り組む方がより効果的にそういった児童生徒を把握できるのかというのを、どう考えているかお伺いしたいと思います。

また、豊の国埋蔵文化財魅力発信事業については、是非地域の校区の皆さんもどういうことがされるんだろうかということ分からずにいる状況もありますから、県下全域の県民の皆さんにいろんな情報を発信しながらより効果的に取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

曾根崎社会教育課長 ネット依存の傾向にある子どもたちの把握についてお答えします。先ほども申し上げましたように、各市町村の学校教育課の生徒指導担当部署と連携をしながら基本的には取り組みたいと考えております。と申しますのは、学校教育課の生徒指導担当部署におきましては、様々な子どもたちの問題行動、課題、それから不登校も含めて子どもたちを把握しております。特に、この不登校の子どもたちがネット依存に陥る傾向が非常に強いと聞いておりますので、そういう子どもたちの把握を行いまして、どのように支援をしていったらよいかということ由市町村教育委員会の関係者と連携しながら行ってまいりたいと思っております。

佐藤文化課長 チラシやポスター等を含めて年度当初から地域の皆様、県民の皆様、それから各学校等への開館記念展に関しての案内をさせていただいて、より多くの方々に来ていただけるようにお知らせ等も含めて情報発信をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

守永委員 家庭環境と日常生活に困難を抱えるという児童生徒については、その困難解消のためにやはり早急に対応していくということは重要だろうと思えますし、ただネット依

存そのものがどういう、その一人一人の児童に対してプラスなのかマイナスなのかというのは、ケース・バイ・ケースでいろいろあると思うんですよね。閉じこもる子どもたちの中には、ネットを通じて社会との関わりを持つというケースもなきにしもあらずだろうと思いますんで、一面的な見方ではなく、多面的な見方をしながら、その一人一人の児童生徒によりよい方法が何かというのを考える場を、まず通した中で、いろんなアプローチもかけていただければいいんじゃないかなと思ったりもしました。

とりあえず取り組んでいただいた成果を見ていきたいと思います。よろしくお願いします。

原田委員 私は、予算概要62ページの小中学校特別支援教育充実事業費についてお尋ねします。

この事業は、通学が困難な地域の子どもたちへサテライトコーディネーターを派遣するという事業ですけど、この概要の趣旨から考えて、本事業の対象者というのは、本来は特別支援学校の入学を希望してたけど、遠距離通学になるために地元の学校の支援学級に入っている子と考えるわけですけど、それでいいのか。

また、本事業の対象者なんですけど、この派遣先が佐伯市5校、国東3校、九重町1校、玖珠町4校になってますけど、具体的に対象と考えられる児童生徒というのは、もう事前に把握できているのかということをお聞きしたいと思います。

それとともに、事業内容に特別支援学校と同等の教育を実施する、施行体系別予算案では、教授するという難しい言葉になってますけど、具体的にどのような教育を考えているのか。先ほど教育長の説明の中で、教育計画の作成の支援等もありましたけど、具体的にこういったものを指しているのかということをお聞きしたいと思います。

後藤特別支援教育課長 それでは、事業の対象となる児童生徒の人数について、まずお答

えをいたします。

対象となる児童生徒は、特別支援学校の就学基準となる学校教育法施行令第22条の3に定める知的障がいの程度の児童生徒で、遠距離による通学困難のため、地域の小中学校で学んでいる児童生徒と考えております。国東市、佐伯市、九重町、玖珠町で、小学校には9名が、中学校には8名、合計17名の子どもたちが在籍しております。地域の小中学校で学ぶ体制を整えるということは、障がいがある者と障がいのない者が共に学ぶための仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けた一つのモデルになると考えております。

もう1点、特別支援学校と同等の教育の内容についてお答えをいたします。

小中学校の特別支援学級では、特に必要がある場合、特別の教育課程によることができ、知的障がいの特別支援学校の国語などの各教科に代えることができるという学校教育法施行規則第138条の定めがあります。特別支援学校の国語には、教師の話の聞いたり、絵本を読んでもらったりするなど、小中学校にはない内容も多く含まれております。また、そういったような内容をお一人お一人に設定することも必要であるために、その教育課程の編成に特別支援学級の担当者が非常に苦慮をしているというような実情があります。

そこで、対象の児童生徒が在籍する特別支援学級に、専門性の高い特別支援学校の教員をサテライトコーディネーターとして派遣をし、教育課程の編成から授業実践、個別の指導計画の作成等の支援を行いたいと考えております。特別支援学級において、特別支援学校の指導内容により、編成した教育課程で学習ができるようにしていきたいと考えております。

原田委員 はい、よく分かりました。

この事業はやっぱり大切な事業だなと、私自身は考えてますが、ちょっと要望を2点言わせていただきたいと思います。

こういった事業を進めるのは、本当に大事

なことだと思んですけど、言い方を変えれば、遠距離通学のために通えない子にとっては根本的な解決にはなっていないという点をやっぱり把握しておかなければならないと考えてます。その中で、今地元の学校の障がい児学級に通ってる子についての支援という、これだけじゃなくて、例えば今聞いているのは、もう定員ぎりぎりまでたくさん子どもたちがいて、なかなか十分な指導ができないという話もよく聞くわけです。そういう意味でいうと、これから県教委の加配、また市町村教委では補助教員等の配置をしますけれども、是非これからも手厚くやってあげていただきたいと思います。

もう1点は、今教育委員会は、いわゆる特別支援学校枠で採用された方を、地元の学校の支援学級の教員として配置もしていますよね。やっぱり専門的な知識を持った方々がきちんと当たるためには、やっぱりまず最初に特別支援学校で勉強して、経験を重ねて学校の支援学級の担任にすべきじゃないかなと思います。

その二つ、これからの施策の中で是非また検討していただきたいということを要望して、質問を終わります。

馬場委員 私は、大きく2点質問したいと思います。

一つは、48ページの支援学校の管理運営に要する経費についてお尋ねをいたします。

県内の特別支援学校は、本校12校と分校2校ありますが、それぞれの学校ではスクールバスが運行されていると思います。

まず、各学校でのスクールバスの利用状況についてどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

特に、登校時の状況がどのようになっているのかということ。その中で、委託料としてスクールバス運行時の予算が計上されておりますが、その内容について教えてください。

それから二つ目は、不登校児童生徒の支援についてお尋ねをいたします。

一つは、文科省の15年度の調査で、小学

校の不登校が全国的にもかなり増えているというような状況が発表されました。具体的に、小学校の不登校2万7,581人のうちの45%が90日以上欠席者と、中学校は9万8,428人のうちの60.9%が90日以上欠席者と、高校は4万959人のうちの23.4%が90日以上欠席者という状況が報告をされております。そして、その不登校の要因については、小学校では最も多かったのが不安傾向、中学校では無気力傾向と、それから高校も無気力傾向が多いと、それから不登校については、長期の休みが終わった後が多いというような調査結果が出ていると思います。

そこで、59ページのいじめ・不登校等未然防止対策事業費について、お尋ねをいたしますが、大分県内の不登校児童生徒の過去5年間の現状と、それからその原因についてお尋ねをいたしたいと思います。

そして、その上で、地域不登校防止推進教員の配置をする事業が計上されております。先ほど御説明もございましたけれども、その人数とどのような取組をされるのか、お尋ねをいたします。

60ページのスクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業費についても、先ほど御説明ございましたけれども、配置人数と配置場所等を教えていただければと思います。

森崎教育財務課長 支援学校の委託料、スクールバス運行費等の内容について御説明いたします。

これは、分校2校を含む14校の運営に必要な業務を委託するものでありまして、主な内容としましては、スクールバスの運行7,745万3千円、それから庁舎の関係になりますけれども、校舎等清掃1,378万3千円、それから機械警備845万円、エレベーター等保守482万円、樹木の剪定等が376万円というような内容になっております。特に、スクールバスの運行委託につきましては、3年以内の長期継続契約を締結しておりまして、運転手1名及び介助員1名以上が配

置されまして、学校が定める運行計画に基づき業務を行っているところでございます。

それから、2点目の現行のスクールバスの利用状況でございます。

現在、支援学校12校で20台のスクールバスが運行しております。現在の利用状況でございますけれども、12校の生徒1,159名に対しまして利用者は約半数の501名となっております。利用率は43.2%という形になっております。それ以外の生徒は、親の送迎や公共交通機関を利用しているという状況でございます。

なお、20台のスクールバスの総座席数は672席ありまして、利用者、先ほどの501人に対しまして74.6%の利用率となっております。

樋口生徒指導推進室長 平成23年度から27年度まで過去5年間の不登校児童生徒数についてお答えいたします。

小中学校では、毎年1,200人前後で推移しております。また、高等学校におきましては、600人台の不登校生徒がございまして、最近では、中学校で減少傾向と見られておりますが、小学校では若干の増加というものでございます。平成27年度の文部科学省調査によれば、不登校の要因は様々な要因がございまして、その中でも家庭に係るような状況の部分が37%、いじめを除く友人関係をめぐる問題が約25%、学業不振が24.5%ということで、この3つの要因でおよそ86%の要因を占めているというような状況でございます。

二つ目のお尋ねでございました不登校児童生徒に関わる支援体制の部分で、地域不登校防止推進教員の配置でございますが、現在地域不登校防止推進教員は16市町に中学校で19名、これは大分市が3名、別府市が2名という形で複数配置になっておりますので、そういう形で16市町に19名の推進教員を配置しておりますが、来年度は小学校の不登校児童の減少を目指す観点から、3市、日田市、別府市、佐伯市におきまして推進教員を

配置いたしまして、小学校におきましてもその取組を進めていくところでございます。

内容につきましては、それぞれの学校における不登校児童の対応はもとよりでございますが、近隣の小学校、中学校に出向きまして、それぞれの学校における不登校児童生徒の対応についても助言等を与えていくという形になっております。

3点目のスクールソーシャルワーカーの配置でございますが、本年度スクールソーシャルワーカーは、大分市以外で姫島を除く16市町に21名を配置しております。県立学校は、5校で9名という配置になっておりますが、平成29年度は市町村に新たに12名のスクールソーシャルワーカーを増加、配置する予定でございます。

馬場委員 ありがとうございます。

特にスクールバスの件で、利用率は672席の501名ということで74.6%となるんですか、学校によってはバスの席が全部余っているところもあるでしょうし、多いところもあると思いますので、乗れないという子どもさんがいらっしゃるというのもお聞きしてますが、その辺はそういうところに増やすということは考えられてないのかなあと。

森崎教育財務課長 今、委員おっしゃいますとおり、地域によってやっぱり様々な状況にあります。私どもも調べましたけれども、本当にフルで座席数に対してもほぼイコールというところも、20台のうち2台ほどあります。ですから、そういうところについては、更新の際にまた特別支援教育課とも相談しながら規模を決めていきたいと思っております。

二ノ宮委員 2点お聞きいたします。

67ページの地域の高校活性化支援事業についてお聞きします。

私は初めて一般質問したときに、地方の高校を特色ある高校にさせていただきたいという質問をいたしました。早速28年度に200万円かける10校分の2千万円を組んでいただきまして、大変対応は早いなあと驚いておりました。ちょうど1年たったわけですけど、

実績といたしますか、できればその学校名とか、その事業について教えていただきたいと思っています。

それと関連で、特に活性化する、特色があるというようなことは、先ほど教育長が言っておりましたように、その地域に信頼され、選ばれる学校になるように、魅力、それから特色ある高校づくりということの中で、この事業が行われていると思っています。そういう中で、簡単には結果は出ないと思うんですけど、高校入試の定員割れの状況につきまして、28年度、29年度、数字が分かれば是非教えていただきたいと思っています。

それと2点目は、その下のグローバル人材育成推進事業の海外高校等交流支援に要する経費。さっきの説明では、姉妹校方式による交流を図りたいということでありました。どこの高校かとか、そういう事業内容等が分かれば是非教えていただきたいと思えます。

姫野高校教育課長 まず、地域の高校活性化支援事業費に係る御質問にお答えいたします。

平成28年度の指定11校におきまして、地域や中学校と連携した魅力・特色あるプロジェクトに取り組んでおります。具体的には、高田高校は高校の教員により地元中学校への出前授業、由布高校につきましては、地元の魅力をPRする台湾での神楽公演、さらに三重総合高校では、豊後大野市のアンテナショップでの販売実習など、そういう取組により、平成29年度、今回の入試でございますが、指定校のうち6校で昨年度より欠員が減少しております。

なお、11校のうち4校で入学定員を確保することができてございます。

これは、昨年度は、平成28年度入試におきましては14校ということで、今年度12校が定員割れということで、定員割れをした学校数は減少しておるということでございますが、引き続き現在1年間の成果と課題を踏まえまして、更に効果が出るよう、次年度取り組む課題につきまして再度実効的な計画となるような練り直しをしているところでござ

います。

さらに、欠員を出している12校につきましても、活性化支援事業など、平成29年度につきましても、学力向上や部活動の強化などのプロジェクトを行う学校を更に5校程度考えておきまして、そういう事業を使いまして定員割れの対応、課題改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目のグローバル人材育成推進事業ということで、これは交流に必要な経費の支援といたしましては、ウェブ会議システム等を導入いたしまして、姉妹校の取組を継続的に、もっと多くの生徒にそういう交流の成果を還元できないかということをお考えのところでございます。先ほどの由布高校が台湾に行った、そういった観光コースでそれをもっと継続的に1年間に渡って交流できないかというような取組を今後やっていきたいと考えているところでございます。

二ノ宮委員 私たちの一番の願いというのは、特に由布市は今1校しかないんですけど、最低それぞれのその市に1校の高校が欲しいと、そこがなくなるとやはり地域振興や地方創生、そういう中で大変な影響を受けるんじゃないかということで、県議になりたてのときにこういう質問いたしました。27年度のあのときの調査で、高校1年生とそれから5年先に1年生になるであろう小学校5年生の数が出てました。その間で658人減少するというところで、40人学級にしたときにやはり16学級が減るとというのは、もう現実に目の前に来てます。そういうことで、200万円かける10校ということで、その成果も2校ぐらい出たという今回答だったんですけど、是非このことをずっと進めていただいて、そして本当に地域に信頼され、選ばれる高校となるような取組を是非していただきたいと思っています。

高校の後期の再編につきましても、この28年度で大体一応めどがついたんですけど、大変嫌なことといいますか、先ほど言いましたように、4年先、5年先にそういう現実が

待っている中で、是非もう学校を魅力的にする以外にないと考えてますので、ここでなかなかそういう回答はいただけないと思いますけど、そういうことに是非しっかり取り組んでいただきたいと、お願いします。

平岩委員 通告に従って3点質問いたします。

まず1点目は、概要書の19ページ、小・中学校人事管理費についてです。

記載には、病休や研修代替等と書かれてあったんですけど、この代替制度の中に育休とか産休の代替ということも含まれているのかということ、細かいことですが、教えてください。

毎年代替教員が見つからない状況というのがこの学校でも起こっているんですけども、もう数年この状況を見てきて、もう抜本的に解決する方向を考えなければ、これは大変なことだとずっと感じてきましたので、県教委としてそれを解決するためにどんなことを考えられているのかということをお教えください。

それから、47ページの盲学校グラウンド改修についてです。

1億4,159万円というかなり高額なのが書かれてあるんですけど、グラウンド改修にこれだけかかるのかと思いつつながら、数年前に盲学校の重油漏れの事件がありました。その改善のための改修費なのかと思いつつながら、そのことをお伝えしていただきたいと思います。

それから、57ページの学力向上対策支援事業費についてです。

学力・体力の調査は、県がやる、国がやる、市町村もやっているという状況で、もう県の基礎・基本定着状況調査は14年目ぐらいになるのではないかなと思うんですけども、いつも県教委もきちっとしたまとめをしてくださって、課題が何であるかということも大体共通認識できたのではと思ってます。もうそろそろこの事業は、やめてもいいんじゃないかなと思っています。学力も体力も心育でも、みんな大事なことで、学校で行っていること

ですけれども、やっぱり今この学力テスト、それから体力テストの結果、そしてその結果の扱いによって学校の現場はかなり厳しい状況になっていると思いますし、目的とそれから今行われていること、そして扱われ方が非常にかい離しているというのを、私はいつもそのことを訴えていますけれども、その学校現場の課題について、今抱えている困難さについて、義務教育課として、県教委として、どうその解決を図っていくのか、その溝を埋めていくのかということについて、お伝えいただければと思っています。

藤本教育人事課長 まず、1点目の小・中学校人事管理費の質問についてでございます。

育休・産休代替につきましては、この小中学校人事管理費で計上している代替教員に係る予算は、体育代替、病休・研修代替に係るものでございます。育休・産休代替に係る予算については、給与費の中で計上しております。予算上は小学校費では予算概要の24ページにあるとおり115人、中学校費では25ページにあるとおり40人の予算計上をしているところであります。

代替教員の確保についてでございます。

近年の教員の大量退職に伴う正規教員の採用数の増加などに伴いまして、臨時講師の希望者数は年々減少しているのが状況でございます。このため、年度途中での病気休暇の取得などに伴う代替教員の確保が難しいという状況も見受けられております。退職者、過去の臨時講師経験者、教員採用選考試験の受験者などへの協力依頼など、臨時講師の確保に向け、教育庁内、教育事務所を挙げて市町村教育委員会の協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。現在も取り組んでおります。

それと3点目に、学力向上対策の関係での御質問がございました。これは、教員への負担軽減という立場で、まず教育人事課から答弁をさせていただきます。

子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進ということで、確かな学力の育成、体力づく

りというのは、非常に重要でございます。一方で、教職員の勤務実態の改善に向けて学校現場における業務の適正化も求められております。県の教育委員会では、芯の通った学校組織による組織的な課題解決力の向上に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門人材の配置や部活動における外部指導者の活用など、チーム学校の体制整備を進めているところでございます。併せて、定時退庁日の設定、研修、会議等の精選・縮減、県教委からの調査文書の見直し、部活動における休養日の徹底など、教職員一人一人の負担軽減にも取り組んでいるところであります。また、年2回のストレス診断を今年度からは学校ごとに集計分析して、きめ細かに職場環境の改善につなげ、全ての学校で作成する勤務実態改善計画に反映させる新たな取組もスタートしたところでございます。このような学校の組織体制の充実や職場環境の改善を通じての教職員の勤務実態の改善につなげていきたいと考えております。

森崎教育財務課長 盲学校グラウンド改修について御説明いたします。

委員おっしゃるとおりでありまして、平成23年12月に発覚した盲学校の重油漏れに対する汚染土の除去に要する経費でございます。

これは、暖房用ボイラーの重油が盲学校及び一部隣接する金池小学校側のグラウンドに漏れていたもので、その後プラントを設置しまして、回収作業を行ってまいりました。また、同時に、モニタリング調査を行いまして、重油が拡散していないのかというを確認してきたところでございます。5年がたちまして、回収量も減少し、拡散も確認されなかったことから、回収作業は今年度で終了しまして、来年度から2か年かけまして汚染土を除去し、きれいな土に入れ替えるということによって終息させるということにしたものでございます。

米持義務教育課長 学力向上対策についてお答えいたします。

まず、教育基本法第9条にこのように書かれております。

「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」とあります。つまり、教員という者は、日々子ども様子、あるいはその学力の結果等をもとにしながら、研究、そして今後の子どもの力を伸ばすために修養しなければならないということが使命だと思います。これについて、いろいろ議論の余地はないだろうと思っております。そういうところに鑑みたときに、大分県の子どもの状況は、先ほど幾つかお話があったと思いますが、小学校につきましては全国平均を昨年度は超え、今年度はその平均並みになってきたと、中学校についてはまだまだ伸び悩んでいるという状況がございます。これについて、一番キーワードになっていることは、授業改善だと思います。つまり、県全体として小学校5年、6年、そして中学校の2年、3年の全体の傾向は、県及び国の学力調査で大まかな傾向は分かりますが、各市町村別、あるいは各学校別になってきますと、それぞれの状況がまた異なるところがございます。

つまり、各学校において教員が自分の学校の持つ課題を教科別に、あるいは項目ごとにしっかりと把握し、その対策については、残念ながら県全体の大きな方向には足りないものがございます。それについて、県と市町村、そして各学校の先生方が協力しながら、その授業改善の在り方を、学校個別に、あるいは学級個別にしっかりと考えていくことが大事だということが考えられます。

そういう意味で、まだまだ小学校5年及び中学校2年におきまして、県の調査をしながら、そのような改善の方策をしっかりと各学校でPDCAサイクルが回せるような形が定着できましたら、次の課題に進めるかと思いますが、現状としては私としては必要なものだと考えております。

そして、今年度の対策につきましてですが、

お手元57ページに、中学校学力向上対策支援事業についての項目が書かれております。特に、右側マル特と書かれているところを簡単に説明いたしますと、「3つの提言」推進重点校というものを8校指定して、この8校につきまして、手厚い人的支援等を行います。つまり、加配教員を配置しているということでございます。また、その下に習熟度別指導推進教員派遣事業費と書かれておりますが、その8校につきましてもこの教員を配置したということでございます。

また、その下、教科別協議会、学習指導要領の改訂につきましては、先ほどお話がございましたが、この改訂の趣旨をしっかりと理解するということが教員にとっては必要なことですし、その場を提供するということが私どもにとってできる最大の支援だと思っております。

また、数学についての課題も御存じかと思いますが、数学の指導主事につきまして、学校を回りながら先生方の課題を把握し、そして必要な助言を行っていくという事業も始めようと思っております。また、昨年度に引き続き、数学問題のデータベース、これはどのようなことかと申しますと、データベースにアクセスしましたら、宿題あるいは授業中に使用するプリント、あるいは定期的な考査問題、このようなものが、その先生が選んだものが自分の紙面上で配置ができて、子どもたちに配布ができるという、非常に便利なものがございます。これも教員に提供しながら日常支援をしているという立場でございます。

また加えて、学力向上に係る各種協議会、そして「学びに向かう学校」づくり推進事業、これは先生方のみならず、関係の学校の中学生に集まっていたいただいて、これは各学校4、5名をイメージしていただければいいと思うんですが、11校ございまして、その子どもたちと一緒に学校づくりについて協議していくということを行っております。

そういうことを手厚く支援していきながら、来年度の事業を推進しようとしているところ

でございます。

平岩委員 病休代替については分かりましたが、病休は突然のことなので、探すのは本当に急なことなんですけど、昨年まで見てきて、やっぱり産前休暇の代替もなかなかついてなかった、なかなか来ない。それから育休についても日にちが大体分かっているけれども、そこにつかないという、先ほど課長が言われた人がいないというところだと思うんですけども、現場は大変な状況になっているというのは、もう共通認識していると思いますので、またみんなで努力していきたいと思いますが、現場の実情を知ってください。

それから、盲学校の改修は分かりました。2か年計画と捉えていんですね。

それから、学力向上施策について、教育人事課長とそれから義務教育課長からとても丁寧なお伝えをしていただきまして、ありがとうございました。

私は、学力も体力も全然否定していませんし、本当に大事なことだと思ってます。中学校の卒業式に行ったときに、校長が生徒に向かって、君たちに義務教育の間でつけなければならない力を全部つけたつもりです。これからは、あとは自分たちの力で次のステップで上がっていくんだよというときに、みんな保護者も私たちも、すんと落ちる状況だったんです。ですから、学校現場で学力とか体力とか全然否定していないんですけども、でも結果として、学力テストの結果が公表されることに関して、やっぱり物すごい状況が起きていて、もう学力テストの結果をよくするための授業をしなければいけないみたいな、過去間の練習が85%の学校で行われているという状況で、教育委員会の理想と現場がすごく違ってきていると思います。もう時間がなくなりましたけれども、そここのところは毎年話し合っていますけれども、またゆっくり話をしていきたいと思います。終わります。

桑原委員 事業概要12ページの広報活動費、大分県教育庁チャンネルというのがありますけれども、この大分県教育庁チャンネルの概

要とその中の「シリーズ授業まるごと！」については、少し詳しく御説明してください。お願いいたします。

能見教育改革・企画課長 大分県教育庁チャンネルについてお答え申し上げます。

大分県教育庁チャンネルは、学校現場を中心として本県教育の特色ある取組を広く県民の皆さんに発信をするとともに、優れた取組事例を教育実践の参考にさせていただくため、平成22年5月に開設をしました、県教育委員会独自の動画サイトでございます。

動画の内容は、主として、学校、地域の特色ある取組や児童生徒等の活躍を取り上げたもの、二つ目に教員の授業力向上に資するもの、3点目として県教育委員会の取組をPRするものとしております。教育県大分の創造に資するもので、教育現場からのニーズが高いと考えられるもの、例えば今年度につきましては、「シリーズICT活用」、グローバル人材の育成の関係でございますけれども、「シリーズ世界へのトビラを開こう！」といったコンテンツにつきましては、シリーズ化をしまして継続的にコンテンツを配信してございます。先週末現在で、公開動画本数は延べ502本、累計の再生回数は180万回を超えております。

続きまして、「シリーズ授業まるごと！」でございます。

学力向上支援教員、指導教諭、教育実践作業所受賞者といった方々の優れた授業をノーカットで撮影したものでございまして、授業の進め方、教材教具や板書の工夫、授業の時間配分や間の取り方までリアルに伝えることができるものとしております。実際の指導案と併せて配信をし、本年度は指導主事の解説も加えるなど工夫をしております、教員の授業力向上に役立てていただけるものと考えております。「シリーズ授業まるごと！」は、現在までに31本を公開しております、総再生回数は30万回を超えております。

桑原委員 「シリーズ授業まるごと！」31本、私が調べたのは25本なんですけれども、

ここはどうなんですか。ここは後で御答弁いただくときに教えていただければと思います。

今、御説明を聞きますと、この「シリーズ授業まるごと！」、教員の授業力向上のためというようなお話だったようなんですけれども、そのためだけというのは、すごくもったいないと思います。私は、昨年12月の定例会一般質問で、授業のインターネットでの無償公開を提案いたしましたが、そのとき教育長の御答弁でも触れられなかったし、私のリサーチ不足もありまして、これに気づくのが遅くなったんですけれども、この「授業まるごと！」がその当時私が提案したものにつながると考えております。授業をノーカットで録画したこの「授業まるごと！」は、いつでも、どこでも学校の授業を受けられるという点で画期的であります。残念ながら、予算不足のためか、私の調べたところによると、現時点で25本しかビデオはありません。しかし、もしも小学校から高校までの全教科の年間授業がオンデマンドで視聴できるなら、不登校の生徒も学校に通うときと同じような授業が受けられます。このシリーズは、単に不登校の生徒にとって有益であるだけでなく、試験前の復習や外国人の日本語の勉強、成人の再教育、そして現在の目的となっている教員の授業研修など、幅広い用途に使えます。このような有益な観点を考えて、今後このシリーズに割く予算を増やしていくお考えはないか、質問いたします。

能見教育改革・企画課長 まず、「シリーズ授業まるごと！」の本数についてでございますけれども、御指摘のとおり、純然たる「授業まるごと！」というコンテンツは25本でございますが、「シリーズ授業まるごと！」として撮影に入りましてノーカットで全てを放送するまでに至らなかったものが6本程度でございます。「シリーズ授業まるごと！」に準ずるものとして「がんばる先生」というコンテンツも配信しております、合わせて31本ということでございます。

様々な用途に活用するため、予算の拡充に

つについてのお考えはという御質問でございますけれども、御案内かと存じますけれども、小学校の標準授業時数につきましては、第1学年から第6学年まで合わせまして5,645コマでございます。中学校では、同様に3学年合わせまして3,045コマでございます。現在、31本ということで、なかなかそれだけのコマ数全てを配信するというのは難しい状況でございますし、御案内のとおり、学校における教育課程の編成権といいますものは、各学校でございます。学習指導要領上も各学校において、地域、学校、それから子どもの実態を踏まえた授業計画を立てるということになっておりますことから、なかなかその全てに対応するようなコンテンツの配信は難しいと考えてございます。一部その授業の中で教材の一部としてこの「授業まるごと！」を活用いただくといったことは考えられるかと思っておりますけれども、一義的には教員の授業力向上というところを狙いとしまして継続していきたいと考えてございます。

桑原委員 すぐに全授業とかという話をしているのではなくて、いろんな効果があるんで、もっと増やすスピードを高めた方がいいということをお願いしております。教員の研修のためだけではなくて、本当にいろんな効果はあるんで、検証していただきたいと思っております。来年度の教育委員会の事業案では、不登校の防止、解決、支援のため等にかなりの予算が組まれておりますが、教育において最も重要なことは、学ぶことであって、学校に行くことではありません。どうしても学校に行けない生徒を無理やり通わせることに予算を使うよりも、通えない子どもたちも学ぶ手段を提供することに予算を使うべきと考えます。「ポランの広場」や夜間補充学習教室のような少数の利用者にしか利益がない事業よりも、「シリーズ授業まるごと！」のような事業の方が、費用対効果がずっと大きいので、私は県のほかの不登校対策予算を削減してでも、このようなオンデマンド型遠隔授業の充実のために予算を使うべきと強く要望し

て、今後の動向を見守らせていただきます。

尾島委員 1点お願いしたいと思います。

70ページの実習船共同運航調査費についてです。

昨年度も同じような予算が計上されていたんですが、この予算は平成31年4月、香川県との共同運航に向けて事業が進んでいると思うんですね。そういった中身を少し確認したいと思うんですが、今までこの協議をどのような形でやってきたのか、その経過と経緯についてお願いしたいと思います。

特に、合意事項といいますか、例えば建造費の費用負担とか、それから大事なことなんですけど、主な船の係留地、こういった重要な協議があったと思うんですけど、今まで合意できた協議内容について主なものを教えていただきたいと思っております。

それから、そういった協議の中でいろんな課題なり問題点が浮かび上がったと思うんですけど、その内容についてもお願いしたいと思います。

それからもう1点。共同運航ということで2県が一つの船を使うことになりました。以前一般質問や議案質疑でも随分論戦になったんですが、現在海運業界は、非常に人手不足が深刻化して船員の確保が難しいという問題がありました。しかし、2県が一つの船を共同運航ということになれば、一転して2年後には船員が過剰になるのではないかと考えますんで、先のことなんですけど、将来のこの人員の扱いについても考えられる範囲で結構ですから、御答弁を頂きたいと思っております。

姫野高校教育課長 実習船の共同運航調査費について、現在の香川県との協議状況についてお答えいたします。

平成31年度から始まる香川県との大型実習船の共同運航については、平成28年4月に両県で覚書を取り交わし、新実習船1隻を両県共同で建造、負担割合は各県2分の1、建造の実施主体は大分県、新実習船の管理運営の実施主体は香川県について合意をしております。現在、平成27年6月に立ち上げま

した両県の教育委員会や学校の関係者による共同運航準備委員会に、教育部会、建造運航部会、船員配置部会を設け、協議を行っているところでございます。

今後の課題といたしまして、より効果的な航海実習などのカリキュラムの開発や学校間交流、実習船の運航に係る管理運営体制、乗組員の定数等を含めた勤務労働条件などがあり、協議を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

藤本教育人事課長 乗組員の扱いについてお答えいたします。

共同運航時の乗組員につきましては、実習船の大型化に伴い、現行の実習船に比べ乗組員の定員は増員する方向で考えております。しかしながら、大分、香川両県を合わせた乗組員数までの定員を配置することは厳しい状況にあるのは、事実でございます。現在、乗組員の定数等を含めた勤務・労働条件について、香川県と協議を行っており、早い時期に乗組員に対して具体的な内容を示したいと考えております。乗組員との協議を丁寧に行いながら、共同運航時の乗組員の勤務・労働条件等を決定していきたいと考えております。

尾島委員 ちょっと1点だけ確認したいんですけど、先ほど指摘しましたように、1隻の船を2県が共同で使うということで、例えば大分県ですと、今まで前期、後期の遠洋実習があったと思うんですね。やっぱり二つの学校が少し船が大型化したとはいえ、倍になったわけじゃありませんので、先ほどお話がありました、定員も限られております。そういった中で、実際にそれぞれの県の大分県の学校、香川県の学校が本当にタイムリーな形で、あるいは必要とする、実際に期待に沿えるような実習が組めていけるのか非常に心配なんですけど、その点について現在の協議ではいかがでしょうか。

姫野高校教育課長 今後、先ほど申しましたように、遠海実習を含めましたカリキュラム、スケジュールについて協議を詰めてまいりますが、現在のところ両県が今まで行っていた

教育の内容につきましては担保していき、更に充実した共同運航はできないかということで今協議がされているところでございます。

森委員 予算概要書の100ページ、上段にあります生涯スポーツ振興費に関連して御質問いたします。

本日、教育長からも予算のポイントの中で、県民の体力向上、健康増進に資するスポーツ環境整備施策において、総合型地域スポーツクラブの活躍が期待されるというお話もございました。平成7年以降、もう既に20年以上経過しますが、全国に3,550以上の総合型クラブが設立されております。県内におきましても、42クラブがそれぞれの市町村で活躍をしておられ、会員数1万7千名が県内におります。しかしながら、総合型クラブがそれぞれ自主財源確保や運営における課題を抱えております。

昨年、スポーツ庁内において、この総合型地域スポーツクラブの今後の在り方に関する検討会議が開催されました。11月11日にその提言書が提出されております。東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてスポーツ機運が高まる中、県民の身近なスポーツ環境づくりを行う総合型地域スポーツクラブと更に連携を図っていくべきと考えております。全国的に総合型クラブが抱える課題やスポーツ庁の方針を踏まえた上での大分県としての御見解を、体育保健課長にお伺いいたします。

井上体育保健課長 それでは、総合型地域クラブの連携についてお答えをいたします。

全国的なクラブの課題でございますが、平成28年7月現在、全国には3,586のクラブが設立されています。施設の指定管理やマラソン大会等のイベントを受託するなど、工夫した取組を行い、安定的な運営をしているクラブがある一方で、会員、それから自主財源、指導者の確保など、課題を抱えるクラブも多い状況でございます。スポーツ庁の方針としては、総合型クラブに関しては、これからはクラブ数の量的拡大から質的な充実へ

と重点を移して施策を推進する。また、地域に根差したクラブとして定着していくため、総合型クラブによる地域の課題解決に向けた取組を推進するとなっております。

本県といたしましては、総合型クラブとの連携を図ることは、県民の体力向上、健康の保持増進及び地域の活性化を推進する上で大変重要なものと捉えております。現在、地域スポーツ活性化推進事業では、貯筋運動教室の開催やチャレンジウォーキング選手権を総合型クラブと連携して実施し、県民が日常的にスポーツに親しむためのプログラムの提供を行っているところでございます。こうした取組が県民のスポーツ活動への参加機会拡充につながり、総合型クラブの会員数増や自主財源の確保など、クラブの充実強化にもつながるものと考えております。

森委員 ありがとうございます。

今、課長からも御説明がありましたけども、現場の総合型クラブでは、昨年出されたこのスポーツ庁の提言書に関して大きく期待をしているところがございます。その中に、県としての役割、いわゆる都道府県としての役割も言及されております。この提言書を受けて、本年3月、今月中に第2期スポーツ基本計画が策定され、今後5年間の指針もそこに掲載され、今後県もその指針にのっとった上での施策を推進していくべきと、私も考えております。そんな中で、県に求められる役割等がこの提言書にも掲載されておりますが、この提言書を受けた上で、平成29年度予算にいかにかこの提言書の内容が反映されたのか、若しくは今後どのように反映していくのかをお聞かせください。

もう一つは、総合型クラブの社会的な地位と言いますか、その公的な部分の健康づくりなどを担う団体としてのいわゆる格付、信頼される組織であるという登録認証制度についても、この検討会の中の提言書に掲載されております。そのことにつきまして、県としてどう考えるのか教えてください。

最後に、総合型クラブの育成に関しては、

広域スポーツセンター、これは体育保健課内にございますけども、この御支援によりましてこれまで活動を行ってまいりましたが、提言書の中には広域スポーツセンターの今後のクラブの運営に対する再構築が求められておりますけども、それについて県としてどうお考えか、お聞かせください。

以上、3点でございます。

井上体育保健課長 29年度の事業に反映していく具体的な内容でございますが、やはりその提言書を受けまして、総合型地域スポーツクラブを活性化させるということが一番大きな狙いでございますので、来年度はクラブフェスティバルといたしまして、県内の6拠点クラブを選定しまして、エリアごとでそれぞれ横の連携をとりながら、県全体としてのクラブの活性化を図っていくところでございます。具体的には、豊後高田、杵築、玖珠、豊後大野、大分、津久見等において拠点クラブをまず作りまして、そこでクラブフェスティバル等のイベントを開催して、その近隣のクラブも巻き込んでいきたいと考えているところでございます。

それから、登録の、クラブの認知度を高めるということでございますが、様々なチラシの配布とか、それから事あるごとに総合型クラブの重要性をイベント等で、会議の中等で訴えていきたいと考えております。

それから、3点目の広域スポーツセンターの再構築でございますが、機構改革によって現在体育保健課内にこの広域スポーツセンターはございますが、今の状況を検証しながら今後もよりよい在り方を求めて検討してまいりたいと考えております。

土居副委員長 登録制の導入については再度はっきりと答えてください。

井上体育保健課長 登録認証制度のことでございますが、そのことについても検討してまいりたいと考えております。

森委員 ありがとうございます。

昨年の決算特別委員会でも小嶋委員からこの総合型クラブのことに關して現在の状況、

現場として非常に悩んでいる部分があるんじゃないかというような御意見があったかと思えます。現場としては、現場で頑張っている運営に関わる皆さんは、本当に真剣にやっているんですけども、現場でせっかく育った人材が予算不足などで流出してしまうという現実もございます。東京オリ・パラに向けて地域スポーツの振興というのは重要だと思えますので、総合型クラブの今後の育成に関してきちんとまた御支援をいただければと思えます。

お願いで、以上で終わります。

土居副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

玉田委員 先ほどの質問の中で関連して手を挙げようと思ったんですけども、通告が先だと思って、少し関連も含めて質問します。

支援学校のスクールバスの件です。

先ほど答弁の中で、席数の充足率とかそういう話がありました。それも大事ですけども、重要なのは学校がある日に確実にバスが動いていることだと思うんです。バスが今は非常に古くなっていて、そして新しいバスの確保も時間がかかるということで、教育委員会も苦勞をしているみたいですけども、現場も苦勞しながら今運用しているという状況ですが、仮にスクールバスが故障とかで動けなくなったときに、その対応について今回予算はきちっと確保されているのかどうか、そのことを一つお伺いしたいと思えます。

それから、もう1点が義務教育課なんですけども、これも先ほど説明ありました60ページのスクールソーシャルワーカーの活用の事業。昨日子どもの貧困対策推進フォーラムというのに出てまして、そこで県内各地域でのいろんな方が活躍される、そういうお話を伺っている中に、社会福祉士さんのスクールソーシャルワーカーのお話もありました。その中で、社会福祉士さんたちが学校現場で御苦勞されている様子も聞いたんですけども、

それはそれとして、ただその中でどうしても気になったのは、社会福祉士さんが専門職としての雇用形態をきちっと確保できているのかどうかということなんですけども、その社会福祉士さんの雇用形態、あるいは雇用条件について、この3,756万2千円というこの事業費の中でしっかりと確保されているかどうか、その見解をお伺いしたいと思います。

森崎教育財務課長 先ほど委員が言われましたように、スクールバスについてはなかなか確保できにくい状況にございます。と申しますのは、やはり東京オリンピックの関係などで、やはりそういうスクールバスといいますか、大型のバスの改良というのはなかなか進行しないという状況もございます。

今年度も単年度でやる予定のものを、債務負担行為を取らせていただいて、2年間という形でさせていただいたところございます。支援学校については、支援学校費というものが3億円ぐらいあります。先ほどスクールバスの運行費ということで、委託料ということで1億3千万円ほどしたんですけども、それ以外にも光熱水費とか修繕料とか、あるいは燃料費とか、そういうものについて措置をしたいと、そしてできるだけ支援学校が困らないようにという形でやっていきたいと思っております。

樋口生徒指導推進室長 スクールソーシャルワーカーの勤務実態についてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業につきましては、週に2回、1日6時間の勤務で、年間48週ということでそれぞれの市町村、学校に出向いていただいて、ソーシャルワークを行っていただいているという実態でございます。昨年1,500円であった時給を2,500円に引き上げたことによりまして、かなり待遇改善という部分では進んだんではなかろうかと判断しているところでございます。

玉田委員 ありがとうございます。

まず、スクールバスについてですけど、故

障して直るまで時間がかかると、その間の通学の確保というのがやっぱり切実な問題だと思うので、そこのところ、私のところは竹田支援学校が現場になるので、例えばこれは是非検討してほしいという話です。やってほしい、ちょっと検討が必要かなと思ったんですけども。地域の福祉車両——障がい者福祉サービスとか、高齢者福祉サービスで使っている福祉車両をうまく借り上げて、そして臨時的に、緊急的に使うような、そういう方策はできないのかなと思いましたが、その御検討を是非1回お願いしたいと思います。

それから、スクールソーシャルワーカーについて、時給が1,500円から2,500円に上がったということでもいいですね。いろいろ社会福祉士だけでやっている人もいるし、施設の中でも社会福祉士もいるので、いろんなベースになるものが違うと思うんですけども、是非是非そこはしっかりと話をし、そしてそもそもこの人材確保は大変だと思いますので、こういうところでしっかりやってほしいと思います。

以上、要望であります。

麻生委員 小中学校の学力向上対策支援事業に関して、57ページの数学問題データベース配信事業費645万円という計上がございます。一般質問でも申し上げましたが、現場の先生方、専門教科の先生方、あるいは指導主事の先生方が能動的な研究をされて、こういったデータベースを配信し、宿題等々で活用しているというお話でありました。

昨年度に比べて今年度は増えたのかと、予算的に同額なのかどうか、増やしたのかどうか、大方でいいです。

一般質問でも申し上げましたが、せっかくこうしたすばらしい運動をしているにもかかわらず、ほかの教科にも広げるべきである、あるいは小学校でも同じようにできないかということを投げかけて、前向きに検討するというものでありましたが、その結果どうなっているのかというのが全く見えてこない。そういう意味において、その上に深い学びの実現

に向けた教科別協議会運営費ということも計上されてますが、この教科別協議会の運営費というのは、より具体的にどういった形のものなのか。

以上、2点伺います。

米持義務教育課長 では、2点についてお答えいたします。

まず、1点目ですが、データベースについてです。

これは、昨年度に引き続き数学ということについては変わりはありません。予算的に前年度645万円に対して次年度678万1千円で計上しておりまして、これは契約上の予算でございまして、特段何かを増やしたということではございません。

2点目でございますが、教科別協議会につきましては、これは特に中学校の国語、数学、社会、理科、そして加えて総合的な学習の時間、そして英語、これらについて各学校から担当の先生方1名以上をお呼びして、そして協議会を持つということにしております。中身につきましては、文部科学省の教科調査官、あるいは本県の教科担当の指導主事等の説明、あるいは集まった教員の事例交流等を行うようにしておりまして、要は中学校の深い学びの実現に向けてそれぞれの専門性を高めていくということを計画したものでございます。

土居副委員長 他の教科や中学校への広がりはどうですか。

米持義務教育課長 データベースにつきましては、一つは今、中学校の数学が課題ということでございますので、その点に来年度は非常に力を入れようとしておりまして、その点で中学校の数学ということ掲げております。その他の教科につきましては、この教科数、この倍掛けになりますので、今後の検討課題かと思いますが、なかなか予算確保するのが難しい状況でございますので、効果等を見ながら検討していく課題かなと思っております。

麻生委員 これは、義務教育ですから、いつも現場で言い訳になるのが、家庭環境であったり、あるいは児童生徒、あるいは保護者の

負担の問題であったり。これは言い訳にできないんですよ、義務教育というのは。そういう意味において、現場の各教科別の研究会の先生方は非常に能動的にいい形で頑張っているわけですから、そこを生かさずして本当の意味の教育改革はできないわけですから、しっかりとこれはやってほしいなど、補正予算を組んででも取り組んでいただきたいと。

以前から問題を指摘しておりますように、副教材等々においても、「夏の友」、「冬の友」、昨年も指摘を申し上げましたけれども、それは保護者に負担をかけるわけですよ。義務教育においてそんな負担をかける必要はないわけでありまして、数学問題のデータベースと同じように、全教科しっかりやれば、そのような負担なしで教育改革含めて全てできるわけですよ。あるいは保護者の経済環境を言い訳にできないんですよ、この義務教育というのは。その根本的な部分をしっかり踏まえて、この問題については取り組んでいただきたいと思っておりますし、補正予算をしっかりと9月議会で計上していただいて、取り組んでいただくことを要望しておきます。

米持義務教育課長 訂正させてください。

先ほどのデータベース配信事業費は645万円で、昨年度と同額でございました。訂正いたします。

河野委員 済みません、通告しておりません。

先ほど尾島委員からも質問がございました、70ページの実習船の共同運航調査費の関係でお伺いさせていただきます。

実習船、これは外洋に出てハワイ沖等にも行くということで、過去にも残念ながら我が県において実習船で行方不明の生徒が出るという事案もございました。そういったこと、それから全国的にも水産高校系の実習船の中では、長期にわたる閉鎖された空間の中でいじめ問題が生じたり、傷害事件が起こったりと、そういった様々な事案が発生する舞台ともなってきたわけでありまして。こういった長期にわたる外洋に向けていく、子どもさんた

ちを送り出す親御さんの一番の心配というのは、生徒の皆さんの安全管理、責任がどこにあるかということではないかと思うわけですが、この共同運航については、香川県との間で生徒の安全管理責任についてどのような体制で、どのような危険負担をするのかというような議論がなされているのかについて、お伺いをしたいと思います。

姫野高校教育課長 生徒の安全管理というのは、とても大きな課題だと認識をしております。

現在、先進県である福岡、長崎、山口、そういったところの状況等を踏まえながら、両県で協議を進めているところでございます。

なお、生徒のそういった関係性を更に高めながらということ、両県の実習で今年度、お互いの実習先を、大分県は香川県に、香川県の実習を大分県にということ、生徒交流しながら、教員がその指導の中で両県を見ていくというような今後の方向性を培っていきたくとも考えております。

河野委員 いろんなことが起こって損害賠償の責任を取らねばならないときには、これは別途個別の事案に応じて香川県と協議するというような考え方でよろしいのでしょうか。

姫野高校教育課長 共同運航以降の管理運営の詳細につきましては、現在協議中ということでございます。

土居副委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

土居副委員長 以上で、本委員会に付託された全議案に対する質疑は終わりました。

—————→…←—————

分科会の設置及び付託

土居副委員長 本委員会に付託された議案を更に詳細に審査するため、運営要領に基づき常任委員会単位の分科会を設置し、審査する

ことといたします。

お諮りいたします。

分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居副委員長 御異議がないようでありますので、そのように決定いたします。

本委員会に付託された全議案を、お手元に配付の付託表のとおり、関係分科会に付託い

たします。

分科会は、明22日及び23日にお開き願います。

----->...<-----

土居副委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次回は、27日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。

分 科 会 付 託 表		
件	名	付 託 分 科 会
第 1 号議案	平成29年度大分県一般会計予算	総 務 企 画 福祉保健生活環境 商工労働企業 農 林 水 産 土 木 建 築 文 教 警 察
第 2 号議案	平成29年度大分県公債管理特別会計予算	総 務 企 画
第 3 号議案	平成29年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	福祉保健生活環境
第 4 号議案	平成29年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算	商工労働企業
第 5 号議案	平成29年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算	〃
第 6 号議案	平成29年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算	農 林 水 産
第 7 号議案	平成29年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
第 8 号議案	平成29年度大分県県営林事業特別会計予算	〃
第 9 号議案	平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算	土 木 建 築
第10号議案	平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算	〃
第11号議案	平成29年度大分県用品調達特別会計予算	総 務 企 画
第12号議案	平成29年度大分県病院事業会計予算	福祉保健生活環境
第13号議案	平成29年度大分県電気事業会計予算	商工労働企業
第14号議案	平成29年度大分県工業用水道事業会計予算	〃